

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第13期) 至 平成27年3月31日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(E02474)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	11
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 生産、仕入、受注及び販売の状況	14
3 対処すべき課題	15
4 事業等のリスク	16
5 経営上の重要な契約等	21
6 研究開発活動	22
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	25
1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	29
4 株価の推移	29
5 役員の状況	30
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	36
1 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	64
2 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	73
1 提出会社の親会社等の情報	73
2 その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第13期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	（077）543局7212番
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 渡部 正治
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	（077）543局7212番
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 渡部 正治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	18,737	19,578	20,564	23,905	25,969
経常利益	(百万円)	1,276	1,829	1,965	2,240	2,772
当期純利益	(百万円)	605	1,023	1,462	1,470	963
包括利益	(百万円)	△208	750	2,836	4,301	2,574
純資産額	(百万円)	37,620	38,413	41,465	57,127	59,642
総資産額	(百万円)	42,594	44,032	46,649	62,500	66,425
1株当たり純資産額	(円)	333.07	339.73	364.65	473.93	494.46
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.37	9.06	12.94	12.50	8.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	5.37	—	12.89	12.45	—
自己資本比率	(%)	88.3	87.1	88.8	91.3	89.6
自己資本利益率	(%)	1.61	2.69	3.67	2.99	1.65
株価収益率	(倍)	102.47	52.98	111.57	111.85	171.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,093	2,366	2,226	2,251	3,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,639	△531	△2,079	△14,480	△3,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△60	△4	149	11,281	△231
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,047	5,803	6,538	6,430	7,071
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,078 (90)	1,128 (89)	1,164 (94)	1,194 (89)	1,236 (91)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、バイオ産業支援事業における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第9期から第13期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ14.4%、13.6%、13.2%、12.7%、13.1%となっております。
3. 第9期は、定期預金の預入による支出(純額)3,929百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が前期に比べ大きく変動しております。
4. 第12期は、有形・無形固定資産の取得による支出5,644百万円、投資有価証券の取得による支出5,000百万円、定期預金の預入による支出(純額)1,898百万円および株式の発行による収入11,401百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前期に比べ大きく変動しております。
5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりません。
6. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第10期において1株につき400株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	13,653	14,082	14,907	15,611	16,138
経常利益 (百万円)	927	916	1,445	1,592	1,223
当期純利益 (百万円)	584	558	1,422	1,316	423
資本金 (百万円)	9,068	9,069	9,233	14,965	14,965
発行済株式総数 (株)	282,289	112,919,600	113,575,600	120,415,600	120,415,600
純資産額 (百万円)	40,266	40,827	42,465	55,122	55,443
総資産額 (百万円)	43,936	45,025	46,006	58,429	59,235
1株当たり純資産額 (円)	356.61	361.56	373.90	457.77	460.44
1株当たり配当額 (円)	—	1.00	1.10	1.20	1.50
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.18	4.95	12.59	11.19	3.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.18	—	12.53	11.15	—
自己資本比率 (%)	91.6	90.7	92.3	94.3	93.6
自己資本利益率 (%)	1.46	1.38	3.42	2.70	0.77
株価収益率 (倍)	106.16	96.97	114.72	124.92	390.02
配当性向 (%)	—	20.2	8.7	10.7	42.6
従業員数 (人)	359	358	370	386	384
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(20)	(18)	(16)	(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、バイオ産業支援事業における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第9期から第13期の各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ16.2%、15.8%、15.2%、15.4%、16.0%となっております。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第10期において1株につき400株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は平成14年2月15日開催の寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）の臨時株主総会におけるバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、バイオ事業の特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高める事業環境を整えるために、物的分割の方法により同社のバイオ事業を承継して同社の100%子会社として、平成14年4月1日に設立されました。

従いまして、当社は、設立日からの社歴は13年余りと短い会社であります。バイオ事業そのものは営々と推進してまいりましたので、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、寶酒造株式会社におけるバイオ部門の営業に関するものであります。

(1) 寶酒造株式会社バイオ事業部門の沿革

年月	事項
昭和42年4月	寶酒造株式会社におけるバイオ関連事業開始（京都市伏見区に中央研究所設置）。
昭和45年1月	ブナシメジの人工栽培に成功。
昭和45年9月	寶酒造株式会社中央研究所を滋賀県大津市（現当社本社）に移転。
昭和48年10月	医食品バイオ事業開始。ブナシメジの人工栽培法を長野県経済連に技術導出し、商業化。
昭和52年5月	寶酒造株式会社楠工場内に発酵関連施設（現当社楠工場）設置。
昭和54年10月	遺伝子工学研究事業開始。国産初の制限酵素を発売。
平成2年1月	滋賀県草津市で研究用試薬製造・研究受託用施設（現当社草津事業所）稼働。
平成5年8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする子会社宝生物工程（大連）有限公司を設立。
平成7年3月	仏国ジュネビルエール町にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Biomedical Europe S.A.（現Takara Bio Europe S.A.S.）を設立。
平成7年5月	レトロネクチン法を開発。遺伝子医療事業開始。
平成7年10月	韓国ソウル市にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Bohan Biomedical Inc.（現Takara Korea Biomedical Inc.）を設立。
平成8年4月	滋賀県草津市にキノコの生産・販売を目的とする子会社タカラアグリ株式会社を設立。
平成12年3月	遺伝子治療の商業化を目指し韓国のViroMed Limited（現ViroMed Co., Ltd.）の株式を取得、子会社とする。
平成12年7月	三重県四日市市にゲノム配列解析を行う子会社ドラゴン・ジェノミクス株式会社を設立。
平成13年7月	京都府瑞穂町（現京丹波町）にキノコの生産・販売を目的とする子会社瑞穂農林株式会社を設立。

(2) 当社の沿革

年月	事項
平成14年4月	バイオ研究用製品の製造・販売、研究受託サービス、医食品の製造・販売、遺伝子治療・細胞医療の開発を目的として、物的分割の方法により寶酒造株式会社よりバイオ事業を承継して滋賀県大津市に当社を設立。
平成14年10月	100%子会社であるドラゴン・ジェノミクス株式会社を吸収合併。
平成15年8月	100%子会社であるタカラアグリ株式会社を吸収合併。
平成15年12月	ViroMed Co., Ltd. が第三者割当増資を実施。当社持分の低下等により平成16年4月1日より開始する第3期より、持分法適用の関連会社とする。
平成16年1月	米国マディソン市に研究用試薬等の販売を行う子会社Takara Mirus Bio, Inc.（Takara Bio USA, Inc. に商号変更）を設立。
平成16年1月	中国北京市に遺伝子治療・細胞医療の研究開発・商業化を行う子会社宝日医生物技術（北京）有限公司を設立。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年4月	有限会社タカラバイオファーマリングセンターへの出資持分を増加させ、子会社とする。
平成17年7月	米国マウンテンビュー市に米国における子会社管理を行う子会社Takara Bio USA Holdings Inc. を設立。
平成17年9月	米国マウンテンビュー市所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc. の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc. を通じて取得し、子会社とする。
平成19年1月	沖縄県金武町にキノコの生産・販売を目的とする子会社株式会社きのこセンター金武を設立。
平成19年10月	株式会社タカラバイオがん免疫セラピーの他者持分を買い取り、子会社とする。
平成19年12月	Clontech Laboratories, Inc. を存続会社としてTakara Bio USA, Inc. を吸収合併。
平成20年1月	ViroMed Co., Ltd. の株式をすべて売却。平成20年4月1日開始の連結会計年度より持分法適用の範囲外とする。
平成21年3月	特別清算手続き中の株式会社タカラバイオがん免疫セラピーより残余財産の分配を受け、連結子会社より除外する。
平成22年11月	株式会社エムズサイエンスより、抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」事業を譲受。
平成23年5月	インド ニューデリー市に、研究用試薬の販売を目的とする子会社DSS Takara Bio India Private Limitedを設立。
平成26年8月	スウェーデン ヨーテボリ市所在の幹細胞関連製品の製造・販売を行うCollectis AB（現Takara Bio Europe AB）の全株式を取得し、子会社とする。
平成26年9月	Collectis ABがTakara Bio Europe ABに名称変更。
平成26年10月	遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核とした、バイオ医薬品等の製造開発支援サービスを展開するCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業を本格的に開始。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社の親会社、当社および当社の関係会社（子会社）11社（以下、当社を含めて「当社グループ」）で構成されております。その事業内容と当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 現在の事業内容

当社グループは、「バイオ産業支援」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業を展開しております。事業別の売上高実績および売上構成比は以下のとおりであります。

なお、当社は、平成26年4月1日付で、技術力の有効利用および収益力の向上をはかるため、組織改正を行いました。これにより、遺伝子工学研究事業部門をバイオ産業支援事業部門に改称し、遺伝子医療事業部門の細胞・遺伝子治療センターが分掌していた研究開発・製造・受託機能をバイオ産業支援事業部門に統合いたしました。

従いまして、以下の前期数値および前期比については、組織変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		増減額 (百万円)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
バイオ産業支援						
研究用試薬	15,761	65.9	17,437	67.1	1,676	110.6
理化学機器	2,686	11.2	2,705	10.4	18	100.7
受託サービス	2,689	11.3	3,031	11.7	341	112.7
その他	525	2.2	418	1.6	△106	79.7
計	21,663	90.6	23,593	90.8	1,930	108.9
遺伝子医療	—	—	—	—	—	—
医食品バイオ	2,242	9.4	2,376	9.2	134	106.0
合計	23,905	100.0	25,969	100.0	2,064	108.6

① バイオ産業支援事業

当社グループは、バイオテクノロジーの研究開発が行われている大学や企業などの研究機関を主な顧客としております。当社グループは、このような顧客に対し、当社グループの製・商品を掲載したカタログに加え応用データ集や技術資料集などを配布するなどして、販売会社経由または顧客に対して直接、様々な製・商品やサービスを提供しております。

1) バイオテクノロジーの研究開発および産業利用の状況

古くから酒や味噌、醤油などの発酵や醸造技術としてバイオテクノロジーは利用されてきました。1970年代に入り遺伝子組換え技術が開発され、バイオテクノロジーは転換期を迎え、利用が拡大いたしました。近年では、先進国を中心にバイオテクノロジーの基礎研究や応用開発が積極的に行われ、医療・農業・環境・資源・エネルギーなど幅広い産業分野で利用され、その領域はさらに拡大し続けております。

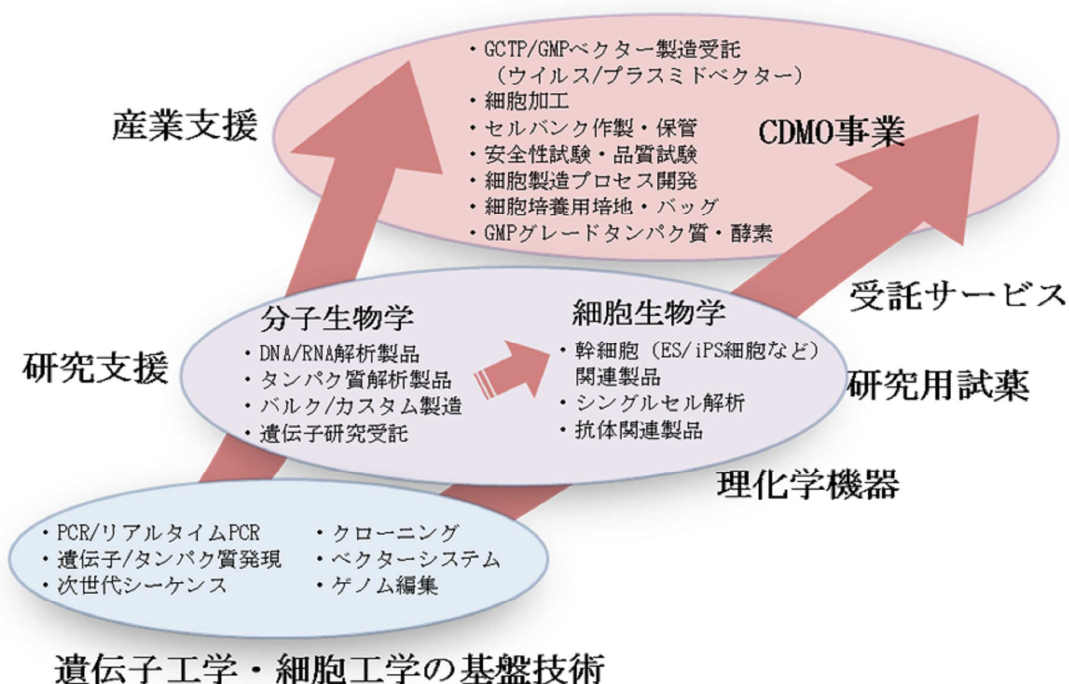
2) 当社グループの事業領域について

当社グループは、遺伝子工学技術および細胞工学技術を基礎技術として、大学や企業などの基礎研究を支援する研究支援分野から、企業などの産業活動を支援する産業支援分野まで幅広い製・商品やサービスの展開に注力しております。

バイオテクノロジーの研究開発は、遺伝子や細胞レベルで生命現象を解明することが基本となります。当社グループは、遺伝子や細胞を解析するためのバイオテクノロジーとして、PCR/リアルタイムPCR、クローニング、遺伝子/タンパク質発現、ベクターシステム、次世代シーケンス、ゲノム編集などの遺伝子工学および細胞工学技術を培ってきました。これらの技術を基盤とし、分子生物学分野におけるDNA/RNA解析製品、タンパク質解析製品、酵素などのバルク/カスタム製造、遺伝子研究受託から、細胞生物学分野における幹細胞

(ES/iPS細胞など) 関連製品、シングルセル解析、抗体関連製品へと製・商品およびサービスを拡大させております。さらに、研究支援分野から産業支援分野へ事業領域を拡大させるべく、GCTP (Good Gene, Cellular and Tissue-based Products Manufacturing Practice) に準拠した再生医療等製品などの製造受託や研究開発パートナーとしての受託サービス等を行うCDMO (Contract Development and Manufacturing Organization) 事業を展開しております。CDMO事業では、遺伝子治療や細胞医療の臨床開発で培った技術・ノウハウを活用し、遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核拠点として、GCTP/GMPベクター製造受託、細胞加工、セルバンク作製・保管、細胞製造プロセス開発、細胞培養用培地・バッグ販売、GMPグレードタンパク質・酵素の製造販売などを行っております。

バイオ産業支援事業の事業領域を図示すると以下ようになります。次に具体的な事業の内容を説明いたします。



3) 研究用試薬

バイオテクノロジーの研究には、実験目的や実験段階、また実験の対象物質に応じて多くの種類の研究用試薬が必要であります。当社は、昭和54年に国産初の制限酵素（DNAを特定の配列の箇所 で切断する酵素）を発売以来、遺伝子工学研究用試薬の国内主要メーカーとして、遺伝子工学の発展に即応した新技術や新製品の開発を進めております。研究用試薬の製造は、主に中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行い、特殊な技術や施設が必要な製品の製造は、日本国内で行う体制を整えております。当社は、平成17年9月に米国のClontech Laboratories, Inc. を買収いたしました が、これにより当社グループの研究用試薬の製品ラインナップに、分子生物学分野を中心としたClontech製品群が加わりました。また、平成26年8月にスウェーデンのCollectis ABを買収し、幹細胞分野を中心としたCellartis®製品群が加わりました。これらに加えて、欧米メーカーの商品の輸入販売などにより、バイオテクノロジー全般にその領域を広げるために取り扱い品目を増やしてまいりました。平成27年3月31日現在、TaKaRa、Clontech、Cellartis®製品群を含め、7,000品目を超える製・商品があります。

生体に含まれる遺伝子は非常に微量で、研究を進める過程で増幅してその量を増やす必要があります。当社グループは、遺伝子増幅法に関しても、現在広く用いられているPolymerase Chain Reaction法（以下、PCR法）やリアルタイムPCR法に必須なDNAを合成する酵素（DNAポリメラーゼ）の製造・販売を行っております。また、PCR法に比べ長い遺伝子を正確に増幅することができるLA PCR法（Long and Accurate PCR法）を応用した製品の販売も行っております。当社は平成5年にPCR法に関するライセンスを受けており、当社の研究用試薬の売上のうち、PCR関連製品が平成27年3月期において43.0%を占めております。

4) 理化学機器

当社グループには、機器類の自社製造能力（必要設備や人員など）はありませんが、理化学機器の販売についてもバイオテクノロジーに関する知識が必要であり、機器の消耗品としての試薬類を合わせ、システムとして開発・販売されることも多く、当社グループにとってもシナジー効果が得られる領域であります。

当社グループのこの領域における事業は、PCR法に必須であるサーマルサイクラーと呼ばれる反応温度変換装置の米国からの輸入販売を、昭和63年に開始したことに始まります。その後、高分子生体構成物質を測定することができる質量分析装置など、取り扱い品目を増やしてまいりました。さらに、当社独自の実験ノウハウを搭載したPCR装置やリアルタイムPCR装置を開発し、機器メーカーよりOEM供給を受け販売するなど事業拡大に努めております。

5) 受託サービス

a) 遺伝子研究受託サービス

当社は、実験や研究そのものを契約ベースで大学や企業の研究機関から有料で請け負う事業を行っており、この事業は、当社の研究開発能力・ノウハウそのものがセールスポイントとなる事業であります。CDM

センター四日市事業所においては、単なるDNAの配列解析サービスにとどまらず、高速シーケンス解析や遺伝子の機能解析サービスなどを行っております。

b) 再生医療等製品関連受託サービス

当社は、遺伝子治療や細胞医療の臨床開発で培った技術・ノウハウを活用し、遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核拠点として、大学や企業などに対して再生医療等製品関連の受託サービスを行う設備・体制を確立しています。この事業では遺伝子導入用ベクターや再生医療に利用される細胞などの、GCTP/GMPに準拠した受託製造や製造プロセス開発、品質管理試験法の開発、試験製造、バイオアッセイサービスを行っております。

c) クリニック支援サービス

がん免疫細胞療法は、外科療法、化学療法、放射線療法に続く第4のがん治療法といわれ、副作用の非常に少ないがん免疫細胞療法が広まり始めています。当社は、自社開発のレトロネクチン®拡大培養法および高純度NK細胞療法を用いて、がん免疫細胞療法の臨床研究やがん免疫細胞療法を実施する医療機関への技術支援サービスを展開しております。

6) その他

当研究事業において当社が保有しております特許やノウハウのライセンスアウト（技術導出）を進めております。

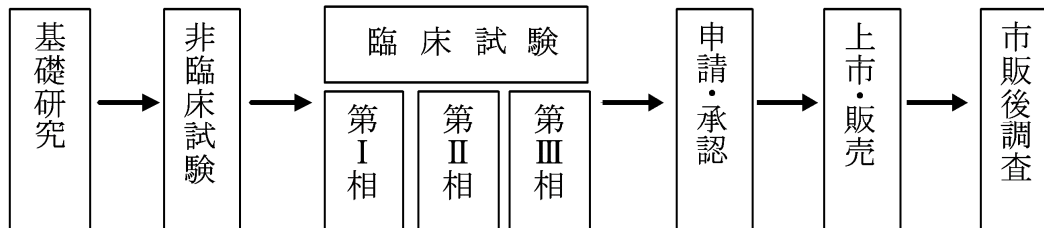
② 遺伝子医療事業

当社は、研究用試薬などの開発において培った当社のコアテクノロジーである遺伝子工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開をはかっております。

1) 新薬の研究開発について

一般的な新薬の研究開発は、以下のような流れになります。まず、遺伝子やタンパク質の生体内での機能の解析等を行う基礎研究により、薬の候補として適した物質を選定いたします。次に、候補物質の安全性や有効性を、モデル動物などを用いて検討する非臨床試験を行います。その後、複数の健康人や患者に対して実際に候補物質を投与して、薬としての安全性や有効性を確認する臨床試験（治験）を行います。治験は段階的に実施する必要があり、この過程を経て規制当局へ承認申請が行われます。承認を取得し、上市・販売後も一定期間、新薬の適正使用などに関する情報を収集する市販後調査が通常は行われます。一般に、新薬の開発には、治験だけでも3年から7年間という長い期間と多額の研究開発費を要します。一方、このような新薬の承認を受けるために行うものではなく、医師が行う患者を対象とした治療に関する研究を臨床研究と呼んでおります。

<一般的な新薬研究開発の流れ>



我が国では、平成26年11月に「薬事法」が改正され、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が施行されました。同法では、治療目的で人体に投与する生きた細胞等を「再生医療等製品」とあらたに定義し、その特性を踏まえた安全性対策等の規制が設けられるとともに、同製品については、有効性が推定され、安全性が認められれば、条件および期限を付して製造販売承認を与える制度が設けられております。

2) 遺伝子治療

a) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、生まれつき欠いている遺伝子や病気を治すために役立つ遺伝子、あるいはこれらの遺伝子を組み込んだ細胞をヒトの体に投与することにより疾患を治療する方法であります。遺伝子治療は、1990年に米国で、アデノシン・デアミンナーゼ欠損症の患者に対して、世界で最初に実施されました。近年では、先天性遺伝病、感染症、種々のがん、さらには致死的でない慢性疾患にまで対象が広がり、多くの企業が遺伝子治療の開発を進めております。

b) レトロネクチン法について

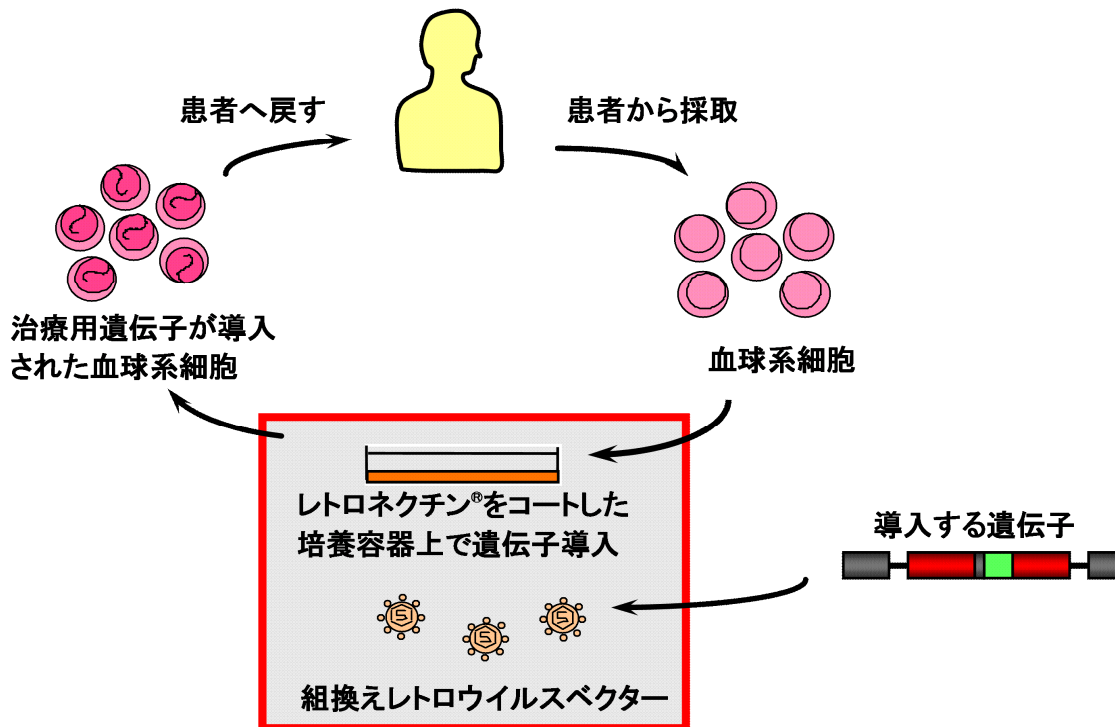
遺伝子治療は、遺伝子の導入方法により体外遺伝子治療と体内遺伝子治療の2つに大別されます。体外遺伝子治療では、遺伝子導入の標的細胞として末梢血リンパ球、造血幹細胞などの利用が検討されております。標的細胞に遺伝子を効率よく導入するため、また、導入した遺伝子が安定的にその機能を発揮するよ

う、ベクターと呼ばれる“遺伝子の運び屋”が利用されています。世界的に多くの体外遺伝子治療のプロトコールで用いられているのが、無害化した（自己増殖能力を奪った）レトロウイルスを利用したレトロウイルスベクターであります。このベクターを使用すれば種々の細胞に遺伝子導入を行うことができ、標的細胞の染色体に遺伝子が挿入され安定した効果が期待できます。

当社が米国インディアナ大学医学部と共同で開発し、その全世界における独占的実施権を保有するレトロネクチン法は、これまで難しいとされてきた、造血幹細胞等の血球系細胞へのレトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入を可能にいたしました。前述のように、造血幹細胞に目的の遺伝子を組み込むことができれば、その遺伝子は生涯にわたって体の中に存在することになり、遺伝子治療の治療効果が飛躍的に高まると考えられています。

レトロネクチン®は、ヒトフィブロネクチンと呼ばれる分子を改良した組換えタンパク質であります。標的細胞とレトロウイルスベクターの両者に対する特異的な相互作用により、シャーレや無菌培養用バッグの内面に固定化されたレトロネクチン®上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がると考えられています。

<レトロネクチン®を利用した遺伝子治療概念図>



レトロネクチン®上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がる。

このレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床試験が、免疫不全症、がんやエイズなどの疾患を対象として、世界各国の医療機関において進められています。

3) 臨床開発プロジェクト

当社は、Oncolytic Virus（腫瘍溶解性ウイルス）およびEngineered T cell Therapy（分子標的T細胞療法）などの遺伝子治療の臨床開発を進め、商業化を目指しております。

a) Oncolytic Virus（腫瘍溶解性ウイルス）

・HF10プロジェクト

当社は、平成22年11月に株式会社エムズサイエンスから、腫瘍溶解性ウイルス HF10（以下、HF10）事業を譲り受けました。HF10は、単純ヘルペスウイルス1型の弱毒型自然変異株であり、正常細胞ではほとんど増殖いたしません。がん細胞に感染すると増殖し、がん細胞を死滅させることが動物実験などにおいて示されています。当社は、HF10について、米国において第I相臨床試験を終了し、現在は、悪性黒色腫を対象とした第II相試験を実施しております。また、国内では、第I相臨床試験を実施中であり、

b) Engineered T cell Therapy（分子標的T細胞療法）

Engineered T cell Therapyは、T細胞に遺伝子を導入し、ターゲットとするがん細胞などを選択的に認識して攻撃させ、治療する方法の総称であります。

・ siTCR遺伝子治療プロジェクト

当社の独自技術であるsiTCRベクター技術を利用したsiTCR遺伝子治療の臨床開発を推進しております。

siTCRベクター技術により、内在性TCRの関与を抑え、目的のTCRを発現するTリンパ球をより多く得ることが出来ます。これにより、副作用のリスクの低減、有効性の向上につながると考えられます。

当社は、三重大学と共同で、固形がんを対象としたsiTCR遺伝子治療の臨床開発を推進しております。当社は、siTCR遺伝子治療の臨床開発を推進するために、平成17年4月に三重大学医学部に産学官連携講座を設置いたしました。三重大学医学部は、siTCR遺伝子治療の臨床研究を平成21年8月に開始しており、当社はこれに協力しております。この臨床研究の成果も活用し、国内で食道がん等の固形がんを対象にしたMAGE-A4・siTCR遺伝子治療および滑膜肉腫等の固形がんを対象にしたNY-ESO-1・siTCR遺伝子治療の第I相臨床試験（医師主導治験）が実施されております。

・ CAR遺伝子治療プロジェクト

当社は、平成28年3月期に、日本国内においてCD19・CAR遺伝子治療の治験を開始するべく、準備を進めております。対象疾患は造血器悪性腫瘍であります。また、自治医科大学にて非ホジキンリンパ腫を対象とした、CD19・CAR遺伝子治療の臨床研究を実施しております。

・ MazF遺伝子治療プロジェクト

当社は、大腸菌由来のRNA分解酵素であるMazFを用いたHIV遺伝子治療（MazF遺伝子治療）の開発を進めております。当社は、これまでにエイズの原因ウイルス（HIV-1）を用いた培養細胞への感染実験により、MazF遺伝子をヒトT細胞に導入することによって、細胞に対しては毒性を示すことなく、HIV-1の複製のみが効果的に抑制されることを発見しております。また、MazF遺伝子をレトロウイルスベクターにより導入したヒトT細胞に、さまざまな抗HIV薬が効かなくなった多剤耐性HIV-1株を感染させたところ、HIV-1の増殖を抑制できること（鹿児島大学との共同研究）などの有望な知見を得てまいりました。また、医薬基盤研究所霊長類医科学研究センターと共同で、サルを用いたMazF遺伝子治療の動物試験も実施し、MazF遺伝子を導入した細胞がサル個体に対しても安全であることを確認しております。これらの成果を活用して、平成24年12月より米国のペンシルベニア大学およびドレクセル大学において、HIV感染症を対象としたMazF遺伝子治療の第I相臨床試験を実施しております。

③ 医食品バイオ事業

当社グループでは、食から医という「医食同源」のコンセプトのもと、日本人が古来常食してきた食物を、当社独自の先端バイオテクノロジーを駆使して科学的に見直し、機能性食品素材としての開発を進めて製品化しております。

1) 健康食品事業

当社独自の複合糖質解析技術を駆使して、ガゴメ昆布に含まれる食物繊維“フコイダン”の3種の化学構造を明らかにし、F-フコイダン、U-フコイダン、G-フコイダンと名付けました。こうした長年の研究から得られた科学的根拠に基づき、機能性食品素材としての“フコイダン”を開発し、健康食品「フコイダンサプリ」シリーズ等として通信販売を中心に展開しております。

また、ボタンボウフウは主に九州南部から沖縄の海岸沿いに自生するセリ科の多年草であります。当社は、ボタンボウフウ由来のイソサミジンに関する独自の研究成果を踏まえ、「イソサミジン」シリーズ等として発売しております。

明日葉（あしたば）は、セリ科の大型多年草で、伊豆諸島を中心とした太平洋岸に自生する日本固有の植物であります。当社では、明日葉由来のカルコン類に関する独自の研究成果を踏まえて、「明日葉カルコン」シリーズ等を発売しております。

2) キノコ関連事業

当社は、キノコの栽培研究を40年以上続けており、ブナシメジなどの新しい菌株や活性化剤と呼ばれるキノコの発生や収量増を促す物質の開発など、キノコ栽培方法の研究を行っております。

また、栽培が困難であると言われていたハタケシメジの人工栽培法を確立いたしました。当社は、この人工栽培法を活用してハタケシメジの大規模生産を担う瑞穂農林株式会社を、京都府瑞穂町（現京丹波町）および瑞穂町森林組合（現京丹波森林組合）と共同で設立し、平成15年8月より販売を開始いたしました。

さらに当社は、長年培ったキノコの栽培ノウハウや当社が持つバイオテクノロジーを駆使し、ホンシメジの人工栽培法も確立いたしました。平成17年1月よりホンシメジの出荷を開始しております。

(2) 当社グループの事業戦略について

上述のように、当社グループは「バイオ産業支援」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業に注力しております。バイオ産業支援事業は、当社グループの現在のコアビジネスとも言える収益基盤であり、他の事業へ展開するための技術基盤とも位置づけており、この事業を安定的収益事業として確立しながら、第2の収益事業として医食品バイオ事業の育成に努めております。今後は、遺伝子医療事業に他の事業から生まれたキャッシュ・フローを優先的に投資し、研究支援産業から食品分野、さらに医療分野へ進出することにより事業拡大をはかってまいり

ます。なお、当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）におけるセグメント別の業績は下記のとおりであります。

	バイオ産業 支援 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品 バイオ (百万円)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
売上高						
外部顧客に対する売上高	23,593	—	2,376	25,969	—	25,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	4	4	△4	—
計	23,593	—	2,381	25,974	△4	25,969
セグメント利益又は損失(△)	5,212	△1,211	△216	3,784	△1,481	2,302

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,481百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

(3) 当社グループ各社の位置づけ

[バイオ産業支援事業]

当社は、研究用試薬や理化学機器などの製造・販売や受託サービスを行っております。中国において、宝生物工程（大連）有限公司が研究用試薬の開発・製造・販売や受託サービスを行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が研究用試薬の販売を行っております。ヨーロッパにおいて、Takara Bio Europe S. A. S. が研究用試薬の販売を行い、Takara Bio Europe ABが研究用試薬の開発・製造・販売や受託サービスを行っております。Takara Korea Biomedical Inc. は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。Clontech Laboratories, Inc. は、米国で研究用試薬等の開発を行い、全世界に販売しております。DSS Takara Bio India Private Limited は、インドにおいて研究用試薬の製造・販売を行っております。

[遺伝子医療事業]

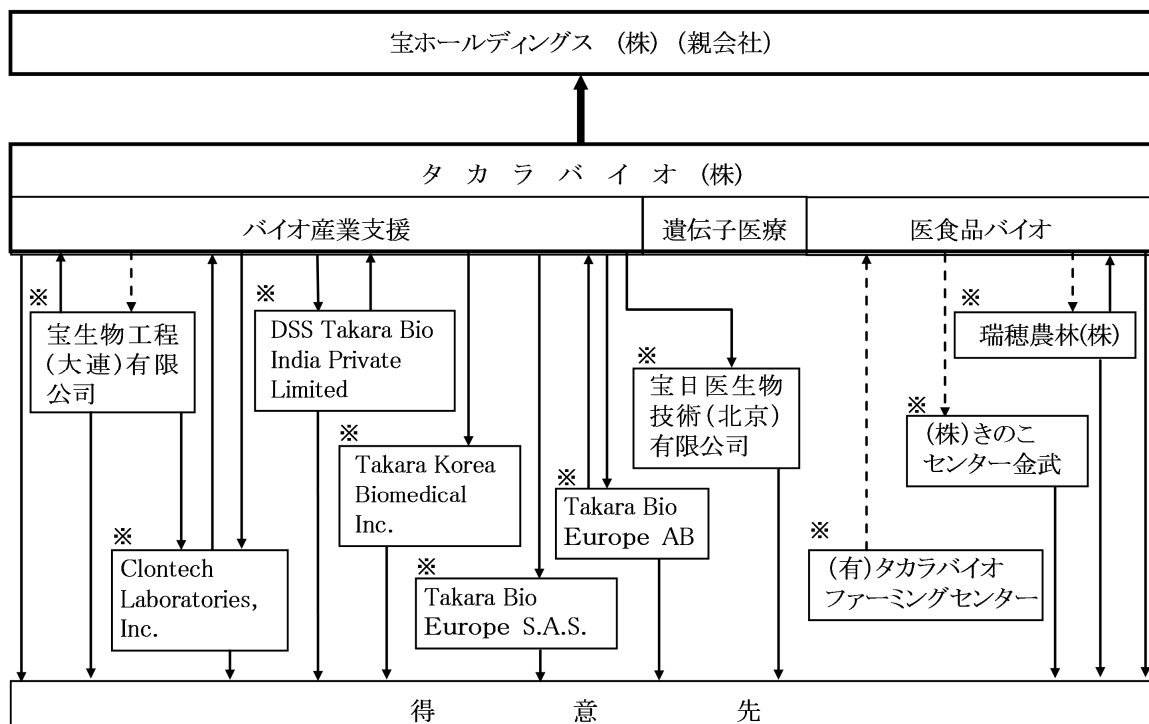
当社は、日本および米国において、がんやエイズを対象とした遺伝子治療の臨床試験を実施しており、その商業化を目指しております。

[医食品バイオ事業]

当社は、キノコの製造・販売、キノコ生産技術に関するライセンスアウトおよび健康食品にかかわる研究開発、製造・販売を行っております。瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武は、キノコの製造・販売を行っております。有限会社タカラバイオファーミングセンターは、明日葉等の生産を行っております。

以上の企業集団の状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。

[事業系統図]



———▶ 製品・サービスの流れ —▶ 商標使用料の支払
 - - - -▶ 原材料等の流れ
 ※ 連結子会社であります。

また、宝ホールディングス株式会社（東証一部）は、平成27年3月31日現在、当社議決権の60.92%を所有する親会社であります。当社と、宝ホールディングス株式会社および同社のグループ会社（同社の子会社および関連会社）との間には取引があります。宝ホールディングス(株)グループにおける当社の位置づけおよび同グループ内の会社と当社との主な取引の内容を、下記に示します。

[宝ホールディングス(株)グループにおける当社の位置づけ]

宝ホールディングス(株)グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社49社（子会社46社、関連会社3社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）11社とともにバイオ事業を推進しております。

[宝ホールディングス(株)グループとの取引について]

① 営業拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、寶酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とバイオ事業がともに展開されておりましたので、移転に伴い、寶酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。

② 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うこととしております。

③ その他

上記のほか宝ホールディングス(株)グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースでコンピュータ関係業務の委託およびコンピュータ機器の賃借契約ならびに従業員派遣契約取引があります。また、宝ホールディングス(株)グループの宝ヘルスケア株式会社は、当社の健康食品の販売代理店であり、製品の取引があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
親会社					
宝ホールディングス㈱(注2)	京都市下京区	百万円 13,226	純粋持株会社	被所有 60.92	役員兼任4名(当社役員4名) 当社が商標使用料を支払
連結子会社					
宝生物工程(大連)有限公司(注3、6)	中国遼寧省 大連市	百万円 2,350	バイオ産業 支援	100.00	役員兼任11名(当社役員5名、 執行役員2名、従業員4名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が業務を委託
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国ソウル 特別市	百万ウォン 3,860	バイオ産業 支援	100.00	役員兼任6名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員2名) 当社から製品・商品を購入
宝日医生物技術(北京)有限公司	中国北京市	百万円 1,030	バイオ産業 支援	100.00	役員兼任11名(当社役員3名、 執行役員2名、従業員6名) 当社から製品・商品を購入
DSS Takara Bio India Private Limited(注4)	インド ニューデリー市	百万ルピー 110	バイオ産業 支援	51.00 (1.00)	役員兼任2名(従業員2名) 当社へ製品を納入 当社から製品・商品を購入
Takara Bio USA Holdings Inc.(注3)	米国マウンテンビュー市	千米ドル 70,857	バイオ産業 支援	100.00	役員兼任4名(当社役員3名、 執行役員1名)
Clontech Laboratories, Inc.(注4、7)	米国マウンテンビュー市	千米ドル 83	バイオ産業 支援	100.00 (100.00)	役員兼任5名(当社役員4名、 執行役員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品・商品を購入 当社が債務を保証
Takara Bio Europe S.A.S.	仏国サンジェルマンアンレー市	千ユーロ 600	バイオ産業 支援	100.00	当社から製品・商品を購入
Takara Bio Europe AB	スウェーデン ヨーテボリ市	千スウェーデン クローナ 2,222	バイオ産業 支援	100.00	役員兼任2名(当社役員1名、 従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入 当社が業務を委託
瑞徳農林㈱(注5)	京都府船井郡京丹波町	百万円 10	医食品バイオ	49.00	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証 当社へ土地、建物および設備を賃貸
(有)タカラバイオファーミングセンター(注5)	鹿児島県熊毛郡屋久島町	百万円 3	医食品バイオ	48.33	役員兼任4名(当社執行役員1名、 従業員3名) 当社へ原材料等を購入 当社が金銭を貸付
㈱きのこセンター金武(注5)	沖縄県国頭郡金武町	百万円 5	医食品バイオ	49.00	役員兼任4名(当社役員2名、 執行役員1名、従業員1名) 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,676百万円
	(2) 経常利益	1,882百万円
	(3) 当期純利益	1,400百万円
	(4) 純資産額	7,225百万円
	(5) 総資産額	7,879百万円

7. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,989百万円
	(2) 経常利益	658百万円
	(3) 当期純利益	397百万円
	(4) 純資産額	7,090百万円
	(5) 総資産額	8,583百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
バイオ産業支援	1,089 (16)
遺伝子医療	28 (0)
医食品バイオ	74 (73)
全社（共通）	45 (2)
合計	1,236 (91)

(注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
384 (20)	41歳 2 か月	14年 2 か月	6,342,596

セグメントの名称	従業員数（人）
バイオ産業支援	271 (15)
遺伝子医療	28 (0)
医食品バイオ	40 (3)
全社（共通）	45 (2)
合計	384 (20)

(注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、会社分割前の寶酒造株式会社（現宝ホールディングス株式会社）からの年数を通算して記載しております。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

TaKaRa労働組合に加盟しており、加盟人数は平成27年3月31日現在280人であります。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、個人消費は消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響がありましたものの、企業収益は改善の動きが見られました。しかしながら、海外景気の下振れなど、景気を押し下げるリスクもあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、主力の研究用試薬が円安の影響もあり前期を大きく上回り、受託サービスも好調に推移したこと等により、25,969百万円（前期比108.6%）と増収となりました。売上原価は、売上高の増加等に伴って12,142百万円（前期比107.2%）となりましたので、売上総利益は、13,827百万円（前期比110.0%）と増益となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により11,524百万円（前期比108.5%）となりましたものの、営業利益は、2,302百万円（前期比117.8%）と増益となりました。

営業外損益では、研究補助金収入が144百万円増加したことに加え、前期に発生した公募増資の実施等による株式交付費63百万円がなくなったことにより収支が改善いたしましたので、経常利益は、2,772百万円（前期比123.8%）と増益となりました。

特別損益では、遊休資産にかかる減損損失247百万円を計上いたしましたものの、税金等調整前当期純利益は、2,481百万円（前期比113.5%）と増益となりました。しかし、繰延税金資産の取崩し等により法人税等合計が増加いたしましたので、当期純利益は、963百万円（前期比65.6%）と減益となりました。

事業セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、以下の前期数値および前期比については、組織変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。当該組織変更の内容は、第1部【企業情報】第1【企業の状況】3【事業の内容】(1)現在の事業内容に記載のとおりであります。

[バイオ産業支援事業]

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力の研究用試薬が、円安の影響もあり、前期比で大きく増加いたしました。また、受託サービスおよび理化学機器も前期比で増加いたしました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は、23,593百万円（前期比108.9%）と増収となり、売上総利益も13,392百万円（前期比109.8%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により8,180百万円（前期110.7%）と増加いたしましたものの、営業利益は、5,212百万円（前期比108.4%）と前期を上回りました。

[遺伝子医療事業]

当事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCRおよびRNA分解酵素等の自社技術を利用した、がんとエイズの遺伝子治療の早期商業化を進めております。

当連結会計年度は、売上の実績がなく、販売費及び一般管理費が研究開発費を中心に1,211百万円（前期比127.6%）と増加いたしましたので、営業損失は、1,211百万円（前期営業損失949百万円）となりました。

[医食品バイオ事業]

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィトース関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度は、キノコ関連製品が前期比で減少いたしました。健康食品の売上高が前期比で増加いたしましたので、外部顧客に対する売上高は、2,376百万円（前期比106.0%）と増収になり、売上総利益は、435百万円（前期比115.1%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、651百万円（前期比98.1%）となりましたので、営業損失は、216百万円（前期営業損失285百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,558百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて1,306百万円の収入増となりました。これは主に、たな卸資産の減少571百万円、仕入債務の増加423百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,168百万円の支出となり、前連結会計年度に比べて11,312百万円の支出減少となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入7,096百万円の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、231百万円の支出となり、前連結会計年度の収入から転じ、11,512百万円の減少となりました。これは主に、前期に発生した株式の発行による収入11,401百万円がなくなったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、7,071百万円となり、前連結会計年度末より640百万円の増加となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下表のとおりであります。

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
自己資本比率 (%)	88.3	87.1	88.8	91.3	89.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	145.8	123.1	351.6	269.3	248.9
債務償還年数 (年)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	265.9	523.8	296.3	316.6	304.5

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：(純資産－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

以下の前期比については、組織変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。当該組織変更の内容は、第1部【企業情報】 第1【企業の状況】 3【事業の内容】 (1)現在の事業内容 に記載のとおりであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
バイオ産業支援		
研究用試薬	5,811	99.7
受託サービス	2,721	105.8
その他	20	3.9
計	8,553	95.9
遺伝子医療	—	—
医食品バイオ	1,984	113.6
合計	10,537	98.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績合計に占める宝生物工程(大連)有限公司の割合は39.0%であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
バイオ産業支援		
研究用試薬	3,120	107.6
理化学機器	1,791	98.4
受託サービス	203	125.7
その他	573	96.3
計	5,689	103.8
遺伝子医療	—	—
医食品バイオ	360	84.6
合計	6,049	102.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

バイオ産業支援セグメントにおいて受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
バイオ産業支援		
研究用試薬	17,437	110.6
理化学機器	2,705	100.7
受託サービス	3,031	112.7
その他	418	79.7
計	23,593	108.9
遺伝子医療	—	—
医食品バイオ	2,376	106.0
合計	25,969	108.6

(注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「バイオ産業支援」、遺伝子治療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の3つの事業に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子治療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。

各事業の課題に対する対応策等は以下のとおりであります。

(1) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジーの分野では、ヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は、遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスは、ヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、高速シーケンサーなどを最大限に活用し、研究分野から産業分野・医療分野まで幅広い分野でのゲノム解析・遺伝子機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、PCR技術の応用分野、リアルタイムPCR、細胞生物学分野および幹細胞分野における新規技術・製品・サービスの開発に注力し、当社、Clontech Laboratories, Inc.、宝生物工程（大連）有限公司およびTakara Bio Europe ABが連携して効率よく研究開発を実施することで、コアビジネスである当事業の基盤強化、拡大推進をはかってまいります。

また、再生・細胞医療分野への政府の支援策が実施される中、平成26年10月に本格稼働した遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核とした、バイオ医薬品や再生医療等製品などの製造開発支援サービスを展開するCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業に注力することで事業の拡大をはかってまいります。

細胞医療の分野では、京都府立医科大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めてまいります。また、中国では、細胞培養用培地・バッグの販売拡大、細胞培養関連製品（GMP準拠）の開発に努めてまいります。

(2) 遺伝子医療事業

当事業では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開をはかってまいります。

主として、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCRおよびRNA分解酵素の技術等をベースに、がんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして日本および米国で進めてまいります。

特に国内においては、平成26年11月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により新たに導入された再生医療等製品の「条件及び期限付承認制度」などの早期承認制度の利用も視野に入れ、臨床開発を積極的に推進してまいります。

(3) 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当事業では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、ボタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース、ヤムイモヤムスゲニン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差異化をはかっており、これらを生かした健康食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、キノコ事業においては、楠工場での生産を中止して、瑞穂農林株式会社へ集約し、より高付加価値なホンシメジの販売に注力することで、収益改善を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、投資者に本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものにすぎません。

(1) 研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は多岐にわたり、遺伝子治療や細胞医療などの医療分野、基礎研究や創薬などを目的とした研究機関や大学を直接のターゲット市場とする研究支援分野、バイオレメディエーション・バイオマスといった環境・エネルギー分野、バイオインフォマティクスと呼ばれる情報分野、アグリバイオや健康食品をはじめとした食品分野を挙げることができます。

このような状況の中、当社グループにおいても広範囲にわたる研究開発活動を行っており、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動は非常に重要であると考えております。実際、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は3,401百万円で、売上高に対する割合は13.1%と非常に大きいと認識しております。しかしながら、研究開発活動は計画どおりに進む保証はなく、特に当社グループの遺伝子医療事業における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(2) 製造に関する依存について

当社グループの当連結会計年度における売上高の67.1%を占める主力の研究用試薬を、中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司でその殆どを生産しております。当社グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また、当社グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 長期前払費用について

当社グループの事業展開の性質上、他者が保有する特許に関し特許実施許諾契約を締結することは重要な戦略と位置づけております。この場合、契約一時金およびマイルストーンに基づき一定の金額を支払うことが一般的であります。当該支出については支出時に長期前払費用として資産計上し、契約期間等に基づき毎期定期的に費用処理しております。また、特許実施許諾契約に基づき利用する技術について当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展に伴う陳腐化等を勘案し、決算期ごとに資産性の有無を検討し、資産性に疑義が生じた場合には当該長期前払費用について一時に費用処理することとしております。

従いまして、今後特許実施許諾契約等の締結およびその後のマイルストーンに基づく支払等により長期前払費用は増加する可能性があります。当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展状況によっては、多額の費用処理が発生する可能性があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンス、保有技術の幅広いラインナップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。しかしながら、日本国内のみならず海外においても数々の同業社との競合状態にあるとも認識しております。

バイオ産業支援事業においては、当社のリアルタイムPCR (Polymerase Chain Reaction) 法に関するライセンス契約は非独占的でありライセンスを保持している企業は多数あるため、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造・販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。また、がん免疫細胞療法などの細胞医療に関しては、疾患治療の目的だけでなく患者のQOL (クオリティ・オブ・ライフ) を改善することから、市場性が期待でき参入が相次いでおります。

遺伝子医療事業においては、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致命的でない慢性疾患にまで広がり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米の大手製薬会社やベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組み始めております。

医食品バイオ事業においては、健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しております。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいという点に、差異化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しております。

そのため、当社グループでは新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の親会社について

平成27年3月31日現在、宝ホールディングス株式会社（東証一部）は、当社議決権の60.92%を所有する親会社であります。当社と同社との関係は以下のとおりであります。

① 宝ホールディングス㈱グループ（同社および同社の関係会社）における当社の位置づけ

寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）は、平成14年2月15日開催の臨時株主総会における、同社が営む酒類・食品事業およびバイオ事業の各々の事業特性を最大限に発揮し、それぞれの成長力と競争力を高める事業環境を整えることを目的とした、酒類・食品部門およびバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、物的分割の方法により同社の100%子会社（設立以降に当社が実施した第三者割当増資および公募増資等により、親会社の当社議決権所有比率は60.92%になっております。）として、平成14年4月1日に宝酒造株式会社および当社を設立いたしました。

宝ホールディングス㈱グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社49社（子会社46社、関連会社3社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）11社とともにバイオ事業を推進しております。

② 宝ホールディングス㈱グループにおける食品事業について

平成18年9月7日付で、宝ホールディングス株式会社の100%子会社としてグループ内の健康食品の販売を専門に扱う宝ヘルスケア株式会社が設立されました。当社は、同社の設立を受けて、平成18年10月1日付で同社を当社の健康食品の販売代理店といたしました。これにより、当社の健康食品の販売は、同社を通じて行うこととなりました。平成27年3月期における同社との取引金額は819百万円であります。

③ 宝ホールディングス株式会社のグループ会社管理について

宝ホールディングス株式会社は、連結経営管理の観点から「グループ会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化をはかることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

また、同社はグループ内に各種会議体を設けておりますが、当社に関するものは下記のとおりであります。

会議名称	出席者	内容	開催頻度
グループ戦略会議	宝ホールディングス㈱役員 当社代表取締役 宝酒造㈱代表取締役	グループ全体に関わる事項の確認	原則として2か月に1回
タカラバイオ連絡会議	宝ホールディングス㈱役員 当社役員および執行役員	当社活動状況等の報告	原則として1か月に1回

上記の各種会議体は、グループ各社間の報告を目的としているものであって、現状において当社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

また、有価証券報告書提出日現在、同社と当社との間には下記のとおり役員の兼務関係があります。

氏名	当社での役職	宝ホールディングス㈱での役職
大宮 久	取締役会長	代表取締役会長
仲尾 功一	代表取締役社長	取締役
上田 伸次	監査役	監査役

上記の兼務関係は、大宮 久は、当社設立以前において、寶酒造株式会社の取締役としてバイオ部門の経営にも従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、上田伸次は、宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社における秘書室長の要職に従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、また、仲尾功一については、宝ホールディングス株式会社の持株会社体制における連結経営上の考えから同社に招聘されたことにより、それぞれ発生しており、宝ホールディングス株式会社が当社を支配することを目的としているものではありません。

また、宝ホールディングス株式会社の子会社である宝酒造株式会社から、当社へ1名の出向者を受け入れておりますが、これは財務部におけるノウハウの取得を目的として当社が依頼したものであります。

なお、現時点においては想定しておりませんが、同社のグループ会社管理の方針に変更が生じた場合は、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 宝ホールディングス(株)グループとの取引について

1) 営業拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とバイオ事業がともに展開されておりましたので、移転に伴い、宝酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。当該賃貸借取引のうち、当社が賃借している営業拠点については以下のとおりであり、これらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社が代替地を確保するまでの期間における収入、移転費用等において当社の経営成績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

物件	使用目的	貸主	取引金額 (平成27年3月期、百万円)	取引条件等
宝明治安田ビル6階および地階 (東京都中央区)	当社東京支店	宝酒造(株)	11	面積：140.85㎡ 契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地・建物時価等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、協議のうえ決定しております。

2) 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うことといたしております。平成27年3月31日現在で、国内海外あわせて登録商標76件および未登録商標38件の使用許諾を受けております。

なお、何らかの事情により宝ホールディングス株式会社から商標の使用許諾を受けられなくなった場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 (平成27年3月期、百万円)	取引条件等
宝ホールディングス(株) (京都市下京区)	商標権の使用許諾	8	契約形態：商標使用許諾契約（平成16年3月29日付締結） 使用料算出根拠：商標権の出願、登録および今後も含めての維持・管理費用 1商標1国1区分の使用料月額：登録商標8,500円、未登録商標1,700円（いずれも消費税等別）

3) その他

宝ホールディングス(株)グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースで下記の取引がありません。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 (平成27年3月期、百万円)	取引条件等
宝酒造(株) (京都市伏見区)	社宅の賃借	1	契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地建物時価等
	使用人の当社への出向	8	契約形態：従業員派遣契約
宝ネットワークシステム(株) (京都市下京区)	コンピュータ関係業務の委託および機器の賃借等	248	契約形態：業務の委託並びに機器の賃貸借に関する基本契約 業務の内容：勘定系システム運用支援、クライアントサーバーシステム運用支援、パソコンの賃借、消耗品の購入、その他

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. この他に、宝ホールディングス(株)グループの企業とは、印刷物の作成等の発注書、受注書等のやりとりによる発注ベースの取引があります。
3. 平成27年4月1日、宝ネットワークシステム(株)は宝ホールディングス(株)に吸収合併されました。

(6) 資金調達の実施について

新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により、研究開発費、設備投資、投融資、運転資金等の資金需要の増加が予想されますので、今後も有償増資等による資金調達の可能性があります。ただし、資金調達が計画どおりに進まない場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金使途について

バイオテクノロジー業界において当社グループを取り巻く経営環境の変化は激しく、新たな技術革新や新規参入者等により当社グループの事業環境に大きな影響を受ける可能性があることから、公募増資等で調達した資金の使途として計画している設備投資および研究開発投資から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営上の重要な契約等について

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は「5 経営上の重要な契約等」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは研究開発型の企業であり、また、バイオテクノロジー業界は日進月歩で技術革新が進むことから、競争力の維持のためにも、専門的な知識・技能をもった研究開発のための優秀な人材の確保は必須であると考えております。また、臨床開発経験を持った人材はグループ内に少なく、このような人材の確保および教育に注力しております。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性は否定できません。仮にこのような状況になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許その他の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術の特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたって、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また、登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが当社グループの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許技術が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。仮にそのような研究開発が他者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針がありますが、このために多大な費用が発生する可能性があります。さらに、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、医薬品、医療機器、再生医療等製品、食品、研究用製品、臨床試験に使用される試薬ならびに細胞製剤および遺伝子治療用製剤、医師の指導下で調製した細胞製剤については、健康障害を引き起こしたり、臨床試験、製造、販売において瑕疵が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら製品・商品に何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に時間および多大の費用を要する可能性があります。

なお、平成12年にフランスのネケール小児病院で実施された、重症複合免疫不全症と呼ばれる重篤な遺伝病に対する遺伝子治療の臨床研究が、当社の開発したレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の治療効果が確認された例と言われております。この病気の患者は、免疫を担当する細胞の機能が欠落しておりますので、感染症を防ぐために常に外界から隔離された透明な無菌カプセルの中での生活を強いられ、10歳程度で夭逝することが多いことが知られております。この病気は、ガンマシーと呼ばれている遺伝子が異常を起こしていることが原因であることから、レトロウイルスベクターに組込んだガンマシー遺伝子がレトロネクチン法を用いて患者の造血幹細胞に導入され再移植されました。10人以上実施されたすべての症例において免疫システムの改善が報告されました。ところが平成14年から平成19年にかけて、治療後経過観察を行っていた4人の患者が、副作用として白血病を発症していることが判明いたしました。また、イギリスでの同様の遺伝子治療においても、10例中1例に白血病が発症したことが平成19年12月に報告されました。しかしながら、レトロウイルスベクターは他の疾患では数百例を上回る多数の患者

に利用されており、これらの症例以外に副作用としての白血病の発生も安全性上の問題も報告されておりません。また、レトロネクチン®が副作用の直接的な原因ではないと当社およびネケール小児病院の研究グループ等では判断しております。このように、遺伝子治療は新しい先端医療であることから、慎重に臨床研究結果を吟味しながら開発を進める必要があります。また、副作用等の不測の事態が生じた場合には患者のインフォームドコンセントを取得し直す必要が生じるなど、計画どおりに研究開発が進まず、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような副作用が与えるネガティブなイメージにより、当社グループが進める臨床試験に対する信頼性に悪影響が生じ、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

① バイオ産業支援事業および遺伝子医療事業

バイオ産業支援事業における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、カルタヘナ法）などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売および貿易にあたっては、毒物及び劇物取締法や検疫法など関連法規を遵守する必要がありますが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」）に定める医薬品や再生医療等製品ではないことから、医薬品医療機器等法の適用および規制は受けておりません。

しかしながら、研究支援産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社がその開発をめざす遺伝子治療や細胞医療の商業化は、医薬品医療機器等法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律、カルタヘナ法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これらの関連法規は、医薬品、再生医療等製品、医薬部外品、特定細胞加工物、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療事業で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる許認可が得られなかった場合には、当社グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

② 医食品バイオ事業

当社グループの健康食品事業においては、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題は食品を扱う会社にとって不可避の問題であり、今後も食品衛生管理体制の強化をはかっていく方針であります。これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

健康食品の販売は、平成18年10月より宝ヘルスケア株式会社（宝ホールディングス株式会社の100%子会社）を通じて行っております。当社および宝ヘルスケア株式会社は、健康食品および機能性食品素材原料の販売に際して、特定商取引に関する法律に基づいた販売方法、食品表示法、JAS法、医薬品医療機器等法、健康増進法や景品表示法等を遵守し、表示や広告について適切に対応していくよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全に否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等のリスクについて

有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業に関連して、第三者との間で重要な訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。ただし、当社グループは広範にわたる研究開発活動、事業展開および提携を行っているため、今後とも何らかの問題が発生しないという保証はありません。当社グループとしましても、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めておりますが、当社グループ各社に対して訴訟を提起される可能性があります。訴訟が提起されたこと自体や訴訟の結果によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの製品等が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であると考えており、かかる知的財産権侵害問題が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティの支払請求等を受ける可能性があり、その結果として当該事業の展開に影響を及ぼしたり、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引先や、ライセンサーが紛争に巻き込まれた場合には、当社グループが該当する製品を販売することが出来なくなったり、訴訟に巻き込まれる可能性があります。このような場合、解決に時間および多大の費用を要する可能性があります。場合によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) Clontech Laboratories, Inc. にかかる無形固定資産について

Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、FASB会計基準コーディフィケーショントピック350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

現時点では減損は生じておりませんが、将来において、判定の結果減損が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上したのれんにつきましては、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、20年間の定額法により償却を行っております。

(15) 為替レートの変動について

当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替レートの変動リスクに晒されております。このため、当社グループでは、為替予約等を行い、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、在外連結子会社の外貨建財務諸表における売上、費用、資産等の項目は、連結財務諸表の作成のために、円換算しておりますが、為替レートの変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、研究開発、生産、販売などの事業活動を展開しております。これらの国または地域で、経済状況、政治、社会体制等が著しく変化したり、また地震などの自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害について

暴風、地震、落雷、洪水等の自然災害、火災等の事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、当社グループの営業活動に支障が生じる可能性があります。発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的被害により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) バイオ産業支援事業

① 研究用試薬

相手方名	Life Technologies Corporation (以下、ライフテクノロジーズ社)
契約書名	RESTATED AND AMENDED PATENT LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2006年9月21日
契約期間	2006年9月1日から対象となっている特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、診断分野を除くPCR法に関する全世界における非独占的な権利の許諾をF. Hoffman-La Roche Ltd. (以下、ロシュ社) より受けていたが、ロシュ社とAplera Corporation through its Applied Biosystems Group (以下、アプレラ社) との合意により、ロシュ社が保有するPCR法に関する権利の許諾については、アプレラ社が独占的に行うこととなった。これにより、1997年に締結した当社とロシュ社等とのライセンス契約はアプレラ社に引き継がれた。さらにその後2006年9月に同契約が改定され、PCR法に関する権利に加え、リアルタイムPCR法等に関する権利が実施許諾範囲に追加された。その後、アプレラ社は当社との契約上の地位をライフテクノロジーズ社に引き継いでおり、当社は、ライフテクノロジーズ社に対し、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

② 理化学機器

相手方名	株式会社エービー・サイエックス
契約書名	Distributorship Agreement
契約締結日	2011年4月15日
契約期間	2011年4月1日から2013年3月31日まで。期間満了の6ヶ月前までにいずれかの当事者により書面による更新拒絶の申し入れのない場合には、本契約は自動的に更に満1年間更新されるものとし、以後も同様の扱いとする。ただし当社は、時期のいかんにかかわらず株式会社エービー・サイエックスに対し書面による6ヶ月前の通知をもって本契約を解約することができ、また株式会社エービー・サイエックスは、当社に6ヶ月前の書面による通知をもって本契約を解約することができる。
主な契約内容	当社は、AB SCIEX社の質量分析装置を日本において非独占的に販売する権利の許諾を受けている。当社は競合製品の販売を禁止されている。

(2) 遺伝子医療事業

相手方名	Indiana University Foundation
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	1995年5月26日
契約期間	1995年5月26日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、レトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入法の実施等に関する全世界における独占的な権利の許諾を受けている。当社は、Indiana University Foundationに対し、当初ライセンス料として一定金額を支払っているとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。さらに、当社はマイルストーンに基づく支払として、各国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時に一定金額を支払う義務を負っている。さらに、当社は2年間にわたり一定の寄付をIndiana University Foundationに対して行う義務を負っており、この寄付は完了している。なお、当社は本契約終了とともに、本契約に基づいて取得した特許をIndiana University Foundationに譲渡することとなっている。

相手方名	MolMed S. p. A. (以下、モルメド社)
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2001年12月9日
契約期間	2001年12月9日から特許有効期間満了まで
主な契約内容	当社が、モルメド社に対し、レトロネクチン法を米国およびヨーロッパにおいて非独占的に実施する権利を許諾し、開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で提供している。

相手方名	MolMed S. p. A.
契約書名	MASTER LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2003年7月10日
契約期間	本契約締結日からRoyalty Termの終了まで。Royalty Termは、国毎に対象製品またはその製造等の特許によって保護されている期間または対象製品が市場で販売された最初の日から10年のいずれか長い期間を意味する。
主な契約内容	当社が造血器腫瘍遺伝子治療の臨床試験に関する研究を行い、モルメド社がこれを支援するとともに、関連する特許等を日本その他の特定の国において実施する独占的な権利を許諾している。当社は、モルメド社に対し、ライセンス料として、本契約締結に伴い一定金額を支払っているとともに、その後一定のマイルストーンに基づき、最初の国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時および最初の国での新薬を市販するための承認許可取得時に一定金額（総額9,000,000米ドルを超える金額）を支払うとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	University of Medicine and Dentistry of New Jersey (以下、UMDNJ)
契約書名	RESEARCH COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2005年10月1日
契約期間	2005年10月1日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	UMDNJは、RNA分解酵素に関する技術を基盤として、タンパク質発現システムや遺伝子治療への応用技術などの研究開発を行う。当社は、UMDNJが取得していたRNA分解酵素に関する技術にかかわるノウハウおよび当該研究開発から得られる成果、ノウハウおよび特許についての全世界における独占的使用権を得ている。当社は、UMDNJに対して、本契約の締結および研究開発の進展に伴い一定金額を支払っているとともに、売上高に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

6 【研究開発活動】

(1) 研究内容について

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,401百万円であり、各事業における研究内容等は次のとおりであります。

[バイオ産業支援事業]

当事業では、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発やiPS細胞などの幹細胞および再生・細胞医療などの研究分野に向けた新製品の研究開発を行っております。

当期においては、標的遺伝子の破壊や遺伝子の挿入技術であるゲノム編集にて用いる研究用試薬、再生医療製品などの安全性を検査するためのウイルス検出試薬および腸管出血性大腸菌のO抗原遺伝子型を判別する研究用試薬を開発いたしました。

なお、当事業における研究開発費は、1,945百万円であります。

〔遺伝子医療事業〕

当事業では、がんやエイズなどを対象にした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当期においては、腫瘍溶解性ウイルスHF10について、米国で第Ⅱ相臨床試験を開始し、日本では第Ⅰ相臨床試験を開始いたしました。また、NY-ESO-1・TCR遺伝子治療について、当社が開発したレトロネクチン法および三重大学と共同開発したTCR遺伝子導入用レトロウイルスベクターを使用した医師主導治験が、三重大学のグループによって開始されました。

なお、当事業における研究開発費は、1,200百万円であります。

〔医食品バイオ事業〕

当事業では、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、ボタンボウフウイソサミジン、明日葉カルコン、寒天アガフィトース、ヤムイモヤムスゲニン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ガゴメ昆布フコイダンに夏期の高齢者の免疫低下を軽減する作用があることをヒト試験で明らかにし、また、寒天アガフィトースに腸管バリア機能を保護し、腸管炎症を抑制する作用があることを動物実験で明らかにいたしました。

なお、当事業における研究開発費は、153百万円であります。

また、上記の3事業に分類しきれない事業横断的な研究、あるいは、どの事業の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社としては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

これらの事業横断的研究および基礎的な研究に要した研究開発費は、102百万円であります。

(2) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許権等の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術の特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。それらのうち各事業において特に重要なレトロネクチン拡大培養法、エイズ遺伝子治療用ベクター、腫瘍溶解性ウイルス HF10、ホンシメジに関するものを、以下に記載しております。

① レトロネクチン拡大培養法

発明の名称：細胞傷害性リンパ球の製造方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4406566	2009年11月13日	日本
当社	1496109	2010年12月8日	ヨーロッパ(6カ国)(注2)
当社	8728811	2014年5月20日	米国
当社	8975070	2015年3月10日	米国
当社	2479288	2015年2月24日	カナダ
当社	283146	2011年1月21日	メキシコ
当社	300240	2012年6月14日	メキシコ
当社	ZL03811464.X	2010年2月24日	中国
当社	786054	2007年12月10日	韓国
当社	I334442	2010年12月11日	台湾
当社	1079543	2010年9月17日	香港
当社	1144105	2013年6月21日	香港

(注) 1. 審査中であるため、特許番号の欄に出願番号を、登録日の欄に出願日を記載しております。
2. ヨーロッパ6カ国の内訳は、ドイツ、スペイン、フランス、イギリス、イタリア、オランダであります。

② エイズ遺伝子治療用ベクター

発明の名称：免疫不全ウイルス感染症の治療または予防のための核酸

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	5122957	2012年11月2日	日本
当社	1921136	2012年12月12日	ヨーロッパ(4カ国)(注2)
当社	8889844	2014年11月18日	米国
当社	14/515817(注1)	2014年10月16日(注1)	米国
当社	ZL200680030024.5	2011年12月14日	中国
当社	1272896	2013年6月3日	韓国
当社	1322757	2013年10月22日	韓国
当社	1124084	2012年9月21日	香港
当社	264593	2015年1月7日	インド
当社	0140089	2010年10月15日	シンガポール

(注) 1. 審査中であるため、特許番号の欄に出願番号を、登録日の欄に出願日を記載しております。
2. ヨーロッパ4カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアであります。

③ 腫瘍溶解性ウイルス HF10

発明の名称：ヘルペスウイルスを用いた癌処置のための組成物および方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社/ (財)名古屋産業科学研究所	4372422	2009年9月11日	日本
当社/ (財)名古屋産業科学研究所	2213300	2015年3月25日	ヨーロッパ(8カ国)(注2)
当社/ (財)名古屋産業科学研究所	7264814	2007年9月4日	米国
当社/ (財)名古屋産業科学研究所	10111671.1(注1)	2010年12月15日(注1)	香港

(注) 1. 審査中であるため、特許番号の欄に出願番号を、登録日の欄に出願日を記載しております。
2. ヨーロッパ8カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スイス、スペイン、スウェーデン、トルコであります。

④ ホンシメジ

発明の名称：ホンシメジの人工栽培方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4132536	2008年6月6日	日本
当社	4202541	2008年10月17日	日本

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は66,425百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,925百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の増加3,572百万円、無形固定資産の増加410百万円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は6,783百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,410百万円増加いたしました。これは主に、未払金の増加393百万円、支払手形及び買掛金の増加388百万円、繰延税金負債の増加256百万円、退職給付に係る負債の増加181百万円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は59,642百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,515百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定の増加1,851百万円、利益剰余金の増加861百万円によるものであります。

④ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,558百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて1,306百万円の収入増加となりました。これは主に、たな卸資産の減少571百万円、仕入債務の増加423百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,168百万円の支出となり、前連結会計年度に比べて11,312百万円の支出減少となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入7,096百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、231百万円の支出となり、前連結会計年度の収入から転じ、11,512百万円の減少となりました。これは主に、前期に発生した株式の発行による収入11,401百万円がなくなったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、7,071百万円となり、前連結会計年度末より640百万円の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が25,969百万円(前期比108.6%)と増収となり、売上総利益についても13,827百万円(前期比110.0%)と増益となりました。販売費及び一般管理費が11,524百万円(前期比108.5%)と増加しましたものの、営業利益は2,302百万円(前期比117.8%)と増益となりました。営業外損益では、収支が改善し、経常利益は2,772百万円(前期比123.8%)と増益となりました。しかしながら、特別損失や法人税等が増加したことなどにより、当期純利益は963百万円(前期比65.6%)と減益となりました。

売上高のセグメント別状況は下記のとおりであります。

なお、以下の前期数値および前期比については、組織変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。当該組織変更の内容は、第1部【企業情報】第1【企業の状況】3【事業の内容】(1)現在の事業内容に記載のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		増減額 (百万円)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
バイオ産業支援						
研究用試薬	15,761	65.9	17,437	67.1	1,676	110.6
理化学機器	2,686	11.2	2,705	10.4	18	100.7
受託サービス	2,689	11.3	3,031	11.7	341	112.7
その他	525	2.2	418	1.6	△106	79.7
計	21,663	90.6	23,593	90.8	1,930	108.9
遺伝子医療	—	—	—	—	—	—
医食品バイオ	2,242	9.4	2,376	9.2	134	106.0
合計	23,905	100.0	25,969	100.0	2,064	108.6

売上高のセグメント別では、バイオ産業支援事業は、研究用試薬や受託サービスの売上高の増加が寄与し、増収となりました。医食品バイオ事業は、キノコ関連製品の売上高が減少しましたが健康食品の売上高が増加しましたので、増収となりました。

売上総利益は、売上高の増加等により、13,827百万円（前期比110.0%）となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費等の増加により、11,524百万円（前期比108.5%）となりました。

営業外損益では、研究補助金収入が144百万円増加したことに加え、前期に発生した公募増資の実施等による株式交付費63百万円がなくなったことにより収支が改善いたしましたので、経常利益は、2,772百万円（前期比123.8%）と増益となりました。

特別損益では、遊休資産にかかる減損損失247百万円を計上いたしましたものの、税金等調整前当期純利益は、2,481百万円（前期比113.5%）と増益となりました。しかし、繰延税金資産の取崩し等により法人税等合計が増加いたしましたので、当期純利益は、963百万円（前期比65.6%）と減益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業ならびに医食品バイオ事業における生産能力および研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額4,762百万円でありました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の設備投資は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
バイオ産業支援	新動物実験施設建設	403
	次世代シーケンサー関連装置	181
	その他	610
	計	1,195
遺伝子医療	遺伝子・細胞プロセッシングセンター建設	1,192
	その他	91
	計	1,284
医食品バイオ		61
全社（共通）	新研究棟建設着工金	1,969
	草津市土地	203
	その他	47
	計	2,220
合計		4,762

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社および研究所 (滋賀県大津市)	バイオ産業支援 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設 備、研究開発用設 備、その他設備	388	26	156	14,333	556	2	1,131	224 [2]
草津事業所 (滋賀県草津市)	バイオ産業支援 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設 備、研究開発用設備	2,574	1,208	850	61,767	5,512	—	10,145	74 [15]
四日市事業所 (三重県四日市市)	バイオ産業支援	受託用設備、研究開 発用設備	329	0	760	18,693	848	—	1,938	54 [—]
楠工場 (三重県四日市市)	医食品バイオ	医食品製造設備、研 究開発用設備	172	48	2	13,450	369	—	593	3 [1]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
瑞穂農林(株)	本社(京都府船 井郡京丹波町)	医食品バイオ	キノコ生産 設備他	362	349	9	59,559	250	—	971	26 [58]

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
宝生物工程 (大連)有限 公司	本社(中国 遼寧省大連 市)	バイオ産業 支援	研究用試薬等製 造設備、研究開 発用設備、その 他設備	1,085	713	140	[39,909] —	[—] —	—	1,939	514 [—]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借金額を示し、外数であります。
 3. 従業員数欄の [] 書きは臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外数であります。
 4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 草津事業所	滋賀県 草津市	全社(共通)	新研究棟	3,139	1,969	増資資金	平成26年 10月	平成27年 7月	延床面積 約8,424平米

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所マザーズ	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年4月1日～平成23年3月31日 (注1)	150	282,289	15	9,068	15	26,995
平成23年4月1日 (注2)	112,633,311	112,915,600	—	9,068	—	26,995
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注1)	4,000	112,919,600	1	9,069	1	26,996
平成24年4月1日～平成25年3月31日 (注1)	656,000	113,575,600	164	9,233	164	27,160
平成25年4月1日～平成25年7月31日 (注1)	412,000	113,987,600	103	9,336	103	27,263
平成25年8月27日 (注3)	6,000,000	119,987,600	5,522	14,858	5,522	32,786
平成25年8月1日～平成26年3月31日 (注1)	428,000	120,415,600	107	14,965	107	32,893

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
 2. 株式分割 (1 : 400) によるものであります。
 3. 有償一般募集によるものであります。
 発行価格 1,989円
 発行価額 1,840円88銭
 資本組入額 920円44銭
 払込金総額 11,045百万円

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	55	339	102	55	63,209	63,774	—
所有株式数 (単元)	—	16,587	13,560	741,927	20,173	343	411,424	1,204,014	14,200
所有株式数の割合 (%)	—	1.38	1.13	61.62	1.67	0.03	34.17	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	733,500	60.91
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,000	0.42
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385181 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,648	0.30
チェース マンハッタン バンク ジ ーティーエス クライアーツ アカウ ント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,361	0.28
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	3,000	0.25
タカラバイオ従業員持株会	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号	2,965	0.25
大宮 久	大阪府茨木市	2,148	0.18
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	2,088	0.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,000	0.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,919	0.16
計	—	759,629	63.08

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 120,401,400	1,204,014	—
単元未満株式	普通株式 14,200	—	—
発行済株式総数	120,415,600	—	—
総株主の議決権	—	1,204,014	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結財務諸表における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の10%程度を目途として剰余金の配当を行うものであります。

当社は、剰余金の配当を行う際は、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり1円50銭の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	180	1.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	268,400 (注2) 588	554	1,579	4,295	1,995
最低(円)	159,000 (注2) 540	380	373	1,253	995

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,612	1,630	1,613	1,477	1,415	1,437
最低(円)	1,297	1,471	1,320	1,327	1,314	1,338

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長		仲尾 功一	昭和37年6月16日生	昭和60年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)バイオインダストリー一部次長 14.4 当社取締役 " バイオインダストリー部長 15.4 総務部長 15.6 常務取締役 " 執行役員兼務 16.6 専務取締役 17.8 営業部担当 18.4 ドラゴンジェノミクスセンター長 19.6 代表取締役副社長 21.5 代表取締役社長(現) " Takara Bio USA Holdings Inc.代表取締役社長(現) " 宝生物工程(大連)有限公司董事長(現) " 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長(現) 21.6 宝ホールディングス(株)取締役(現) 22.3 Takara Korea Biomedical Inc.代表理事会長(現) 27.6 社長執行役員兼務(現)	(注3)	619
取締役会長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 寶酒造(株)入社 49.4 寶酒造(株)開発部長 49.5 寶酒造(株)取締役 57.6 寶酒造(株)常務取締役 63.6 寶酒造(株)専務取締役 平成元.7 寶酒造(株)バイオ事業部門本部長 2.4 寶酒造(株)東地区酒類事業部門本部長 3.6 寶酒造(株)代表取締役副社長 5.4 寶酒造(株)酒類事業部門本部長 5.6 寶酒造(株)代表取締役社長 14.4 当社取締役会長(現) " 宝酒造(株)代表取締役社長 24.6 宝ホールディングス(株)代表取締役会長(現) " 宝酒造(株)代表取締役会長(現)	(注3)	2,151
専務取締役	遺伝子医療事業部門本部長	竹迫 一任	昭和27年8月27日生	昭和51年4月 寶酒造(株)入社 平成14.4 当社リサーチフェロー(バイオ研究所) 15.6 執行役員 16.4 常務執行役員、臨床開発部担当 18.11 臨床開発部長 19.6 取締役 " 執行役員兼務 20.6 取締役退任 " 常務執行役員 21.5 細胞遺伝子治療センター担当 21.6 専務取締役(現) " 遺伝子医療事業部門本部長(現) 27.6 専務執行役員兼務(現)	(注3)	300
専務取締役	トップサポート・事業支援部門統括	松崎 修一郎	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 寶酒造(株)入社 平成16.4 宝ホールディングス(株)財務部長 17.6 宝ホールディングス(株)取締役 19.6 宝酒造(株)取締役 20.6 宝酒造(株)常務取締役 22.6 宝酒造(株)専務取締役 26.6 当社専務取締役(現) " トップサポート・事業支援部門統括(現) 27.6 専務執行役員兼務(現)	(注3)	100
常務取締役	総務部長	岡根 孝男	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 寶酒造(株)入社 平成15.6 日本合成アルコール(株)常務取締役 17.6 宝ホールディングス(株)総務人事部長 " 宝酒造(株)執行役員 19.6 宝ホールディングス(株)取締役 " 宝酒造(株)取締役 26.6 当社常務取締役(現) " 総務部長(現) 27.6 常務執行役員兼務(現)	(注3)	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常務取締役	バイオ産業支援事業部門本部長	峰野 純一	昭和35年8月13日生	昭和59年4月 寶酒造(株)入社 平成16.4 当社細胞・遺伝子治療センター長 21.6 遺伝子医療事業部門副本部長 23.4 執行役員 24.6 常務執行役員 26.4 バイオ産業支援事業部門本部長(現) 26.6 常務取締役(現) 27.6 常務執行役員兼務(現)	(注3)	144
取締役		ジャワハルラル・バハット	昭和17年12月9日生	昭和60年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 平成2.6 米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント兼CEO 12.5 米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント兼CEO 22.6 当社取締役(現)	(注3)	—
常勤監査役		佐野 文明	昭和25年10月7日生	昭和50年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)バイオ管理部長 14.4 当社執行役員、総務部長 15.2 執行役員退任 15.4 学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学産官学共同研究・事業開発センター長 16.4 常務執行役員 " 営業部長 16.6 取締役 " 執行役員兼務 " 知的財産部担当 17.1 臨床開発部担当 18.6 取締役退任 " 専務執行役員 19.6 常勤監査役(現)	(注4)	187
常勤監査役		浅田 起代蔵	昭和29年1月27日生	昭和62年4月 寶酒造(株)入社 平成11.4 寶酒造(株)バイオメディカルセンター長、バイオ研究所副所長 12.6 寶酒造(株)取締役 14.4 当社取締役 " バイオ研究所副所長 14.10 ドラゴンジェノミクスセンター長 15.6 常務取締役 " 執行役員兼務 16.6 専務取締役 17.1 知的財産部担当 21.5 バイオ研究所長 21.6 遺伝子工学研究事業部門本部長 23.6 常勤監査役(現)	(注4)	218
監査役		釜田 富雄	昭和25年1月20日生	昭和47年4月 寶酒造(株)入社 平成13.4 寶酒造(株)海外部長 14.4 宝酒造(株)海外部長 15.11 日新酒類(株)取締役管理本部長 19.6 宝ホールディングス(株)常勤監査役 " 宝酒造(株)監査役 21.6 当社監査役(現)	(注5)	11
監査役		上田 伸次	昭和28年1月24日生	昭和51年4月 寶酒造(株)入社 平成13.6 寶酒造(株)秘書室長 14.4 宝酒造(株)秘書室長 25.6 当社監査役(現) " 宝酒造(株)常勤監査役(現) " 宝ホールディングス(株)監査役(現)	(注4)	4
計						3,831

- (注) 1. 取締役ジャワハルラル・バハットは、社外取締役であります。
2. 監査役釜田富雄および上田伸次は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成27年6月23日開催の定時株主総会において会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役予選の効力は、平成28年6月開催予定の定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
三枝 智之	昭和31年6月20日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13. 1 農林中央金庫秋田支店長 14. 7 農林中央金庫開発投資部副部長 15. 7 農林中央金庫人事部副部長 17. 7 農林中央金庫福岡支店長 19. 6 農林中央金庫資金為替部長 20. 6 農林中央金庫業務監査部長兼主任業務監査役 23. 6 農林中央金庫監事 25. 6 農林中央金庫監事退任 " 宝酒造(株)常勤監査役(現) " 宝ホールディングス(株)監査役(現)	9

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部門における業務執行機能を区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、上記の執行役員を兼務する取締役5名を除く8名は、次のとおりであります。

常務執行役員	バイオ産業支援事業部門副本部長、バイオ産業支援事業部門管轄子会社担当、SCMセンター担当、海外営業部長	山本 和樹
常務執行役員	知的財産部担当、事業開発部長	浜岡 陽
常務執行役員	宝日医生物技術(北京)有限公司董事総経理	向井 博之
常務執行役員	バイオ産業支援事業部門副本部長、カスタマーリレーションセンター担当、営業部長	宮村 毅
執行役員	医食品バイオ事業部門本部長	玉置 雅英
執行役員	受託開発部担当	北川 正成
執行役員	財務部長	渡部 正治
執行役員	医食品バイオ事業部門副本部長、機能性食品部長	喜多 昭彦

8. 寶酒造株式会社は、平成14年4月1日に宝ホールディングス株式会社に社名を変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、研究開発型の企業として、バイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「バイオ産業支援」、遺伝子治療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の3つの事業に経営資源を集中しております。

当社は、技術革新の激しい業界の中にあつて研究開発を積極的に行い、同時に、業績の向上を通じて企業価値の増大をはかることにより、株主の皆様に対して利益を還元していくことを基本的な考え方としております。この実現のために、経営の効率性向上、迅速な意思決定に努めております。

2) 企業統治の体制の概要

イ. 会社機関の内容

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在7名の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会には、執行役員(有価証券報告書提出日現在8名、取締役兼務者を除く。)もオブザーバーとして出席することで、職務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

また、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査実施計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

当社は有限責任監査法人トーマツから会計監査を受けております。また、必要に応じて企業経営および日常の業務に関して弁護士からアドバイスを受けております。

なお、当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する

ことができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。また、同法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、社外取締役との間に、責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ハ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

ホ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主または登録株式質権者へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 企業統治の体制を採用する理由

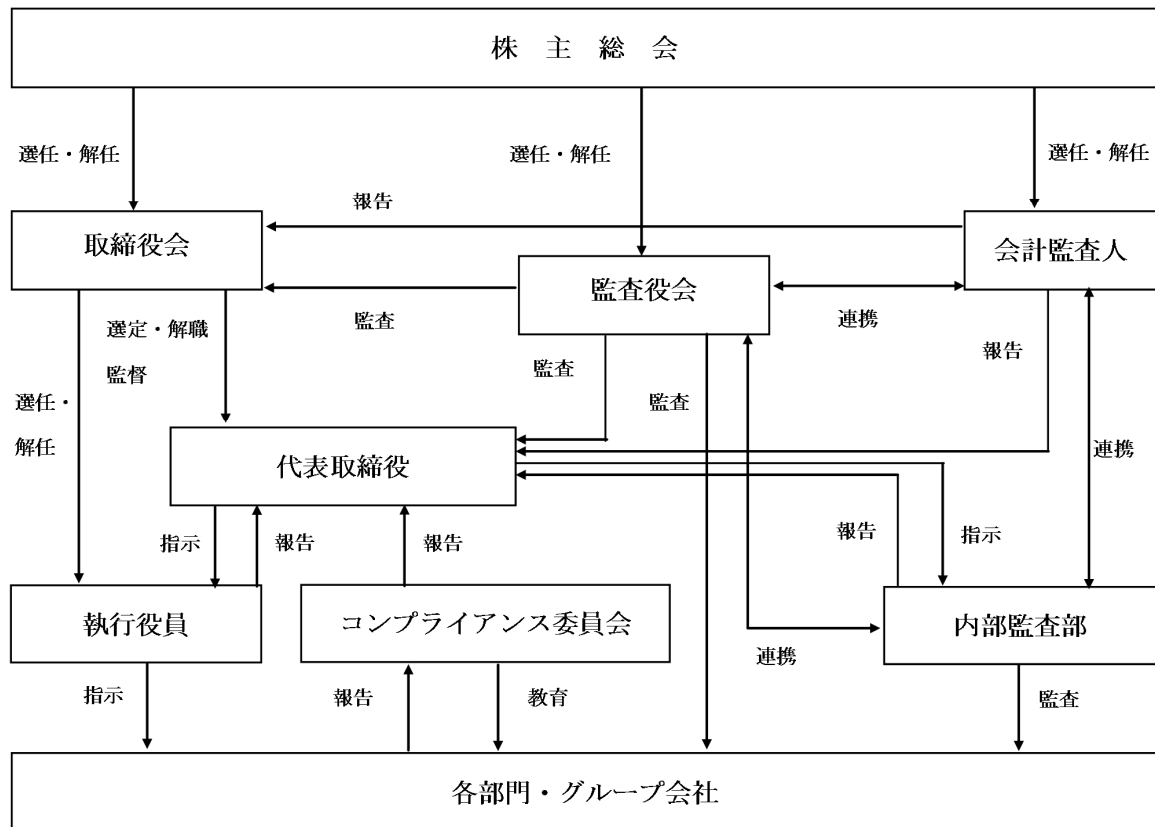
当社は、監査役設置会社であります。当社は、専門性の強い研究開発型の企業として、事業に精通した取締役が明確な当事者意識とスピード感をもって機動的に意思決定を行い業務執行を監督するとともに、当社事業に関する経験・知識を有する独立性の高い社外取締役が、監査役会とも連携をはかり業務執行の監査・監督を行う現在の体制が、当社において最適であると判断しております。

4) 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙しております。

当社グループのリスク管理につきましては、「タカラバイオコンプライアンス委員会」が全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組んでおります。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて代表取締役社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処することとしております。

以上の業務執行・経営の監視の仕組みおよび内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。



② 内部監査および監査役監査の状況

当社の監査役は、内部監査部門（内部監査部、専任4名）と適宜連携を取りながら、内部統制システムの有効性を検証しております。また、会計監査人とは年に数回会合をもち、監査計画・監査結果等につき相互に詳細な報告を行うほか、監査の立会いならびに情報交換を行っております。内部監査部は、監査役とともに当社および当社子会社の往査を行い、適法性・遵法性の観点から監査を行っております。その結果については、代表取締役への報告のほか、「タカラバイオコンプライアンス委員会」、財務部等の内部統制部門と情報の共有化をはかり、内部統制・内部牽制の充実に努めております。

なお、監査役釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当決算期にかかる監査は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員である公認会計士山口弘志および岩淵貴史の両氏が執行しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士5名、その他3名であります。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役ジャワハルラル・バハットは、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役ジャワハルラル・バハットを、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社の社外監査役釜田富雄および上田伸次は、当社の株式を保有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役上田伸次は、当社の親会社である宝ホールディングス㈱の監査役であります。当社と宝ホールディングス㈱との取引関係等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社事業に関する経験・知識、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない高い独立性、企業経営に関する経験・知識等を有しており、技術革新の激しい業界に身を置く当社の監査・監督機能の強化がはかられているものと考えております。ただし、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、当社からの独立性に関する基準、方針等は特に定めておりません。

当社の社外取締役へは、取締役会の招集にあたり、事前に議案やその他の関連資料送付し、必要に応じて担当取締役等から説明を行い、社外取締役が取締役の職務執行を監督する体制としております。

当社の社外監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況についての報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、職務執行を監査する体制をとっております。なお、内部監査部との連携状況等を含め、必要に応じて社内監査役が補足説明を行っております。

④ 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	176	176	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	—	2
社外役員	7	7	—	—	—	3

(注) 株主総会の決議による限度額は取締役月額2,000万円以内(うち、社外取締役分は、月額100万円以内)、監査役月額480万円以内で、この取締役月額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 当社には使用人兼務役員はおりません。

3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬額は、株主総会の決議による限度額の範囲内で、役位ならびに会社業績およびそれに対する貢献度などを総合的に勘案して、取締役会決議に基づいて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社の投資株式の保有目的は、すべて純投資目的であります。

また、当社の投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	2	2	—	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	31	9	31	9
連結子会社	—	—	—	—
計	31	9	31	9

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は次のとおりであります。

連結子会社名	監査法人等の名称	報酬等の総額 (百万円)	
		前連結会計年度	当連結会計年度
宝生物工程 (大連) 有限公司	Deloitte Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP	5	5
Takara Korea Biomedical Inc.	Deloitte Anjin LLC	2	2
Clontech Laboratories, Inc.	Deloitte & Touche LLP	59	66
Takara Bio Europe S.A.S.	Deloitte & Associés	2	3

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応準備にあたって当社が受けたコンサルティングであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応準備にあたって当社が受けたコンサルティングであります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、会計基準等の改正等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,302	20,584
受取手形及び売掛金	6,271	6,741
有価証券	8,631	3,299
商品及び製品	3,309	3,560
仕掛品	203	217
原材料及び貯蔵品	908	860
繰延税金資産	638	375
その他	589	858
貸倒引当金	△37	△50
流動資産合計	41,817	36,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 9,148	※1 11,823
減価償却累計額	△5,285	△5,836
建物及び構築物 (純額)	※1 3,863	※1 5,987
機械装置及び運搬具	※1 5,936	※1 7,075
減価償却累計額	△4,414	△4,371
機械装置及び運搬具 (純額)	※1 1,522	※1 2,703
工具、器具及び備品	4,751	5,845
減価償却累計額	△3,311	△3,714
工具、器具及び備品 (純額)	1,440	2,130
土地	※1 7,673	※1 7,698
リース資産	40	41
減価償却累計額	△26	△34
リース資産 (純額)	14	6
建設仮勘定	2,447	2,005
有形固定資産合計	16,960	20,532
無形固定資産		
のれん	1,477	1,840
その他	1,109	1,156
無形固定資産合計	2,587	2,997
投資その他の資産		
投資有価証券	2	4,998
長期前払費用	977	1,174
繰延税金資産	44	4
退職給付に係る資産	29	72
その他	115	198
貸倒引当金	△34	△0
投資その他の資産合計	1,135	6,448
固定資産合計	20,682	29,978
資産合計	62,500	66,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,551	1,939
短期借入金	※1 136	※1 57
未払金	1,324	1,717
未払法人税等	243	258
賞与引当金	197	191
その他	920	1,275
流動負債合計	4,372	5,439
固定負債		
長期借入金	※1 225	※1 178
繰延税金負債	183	439
退職給付に係る負債	294	475
その他	296	250
固定負債合計	1,000	1,343
負債合計	5,372	6,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金	32,893	32,893
利益剰余金	7,280	8,142
株主資本合計	55,139	56,001
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,926	3,777
退職給付に係る調整累計額	2	△238
その他の包括利益累計額合計	1,928	3,539
少数株主持分	58	101
純資産合計	57,127	59,642
負債純資産合計	62,500	66,425

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	23,905	25,969
売上原価	11,331	12,142
売上総利益	12,574	13,827
販売費及び一般管理費		
販売促進費	985	903
貸倒引当金繰入額	33	15
従業員給料及び賞与	2,525	2,764
賞与引当金繰入額	87	84
退職給付費用	57	76
研究開発費	※1 3,026	※1 3,401
その他	3,903	4,279
販売費及び一般管理費合計	10,619	11,524
営業利益	1,954	2,302
営業外収益		
受取利息	124	146
為替差益	44	—
補助金収入	144	288
不動産賃貸料	38	39
その他	22	40
営業外収益合計	372	515
営業外費用		
支払利息	7	11
為替差損	—	5
株式交付費	63	—
不動産賃貸費用	13	11
支払補償費	—	6
その他	2	11
営業外費用合計	86	45
経常利益	2,240	2,772
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	※3 55	※3 44
減損損失	—	※4 247
特別損失合計	55	292
税金等調整前当期純利益	2,185	2,481
法人税、住民税及び事業税	756	978
法人税等調整額	△30	543
法人税等合計	726	1,521
少数株主損益調整前当期純利益	1,458	959
少数株主損失(△)	△11	△4
当期純利益	1,470	963

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,458	959
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,842	1,856
退職給付に係る調整額	—	△240
その他の包括利益合計	※1 2,842	※1 1,615
包括利益	4,301	2,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,310	2,574
少数株主に係る包括利益	△9	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	9,233	27,160	5,934	42,329	△914	－	△914	50	41,465
会計方針の変更による累積的影響額				－					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,233	27,160	5,934	42,329	△914	－	△914	50	41,465
当期変動額									
新株の発行	5,522	5,522		11,045					11,045
新株の発行（新株予約権の行使）	210	210		420					420
剰余金の配当			△124	△124					△124
当期純利益			1,470	1,470					1,470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,840	2	2,843	8	2,851
当期変動額合計	5,732	5,732	1,345	12,810	2,840	2	2,843	8	15,662
当期末残高	14,965	32,893	7,280	55,139	1,926	2	1,928	58	57,127

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,965	32,893	7,280	55,139	1,926	2	1,928	58	57,127
会計方針の変更による累積的影響額			42	42					42
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,965	32,893	7,322	55,181	1,926	2	1,928	58	57,169
当期変動額									
新株の発行				－					－
新株の発行（新株予約権の行使）				－					－
剰余金の配当			△144	△144					△144
当期純利益			963	963					963
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,851	△240	1,610	43	1,653
当期変動額合計	－	－	819	819	1,851	△240	1,610	43	2,473
当期末残高	14,965	32,893	8,142	56,001	3,777	△238	3,539	101	59,642

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,185	2,481
減価償却費	1,157	1,347
減損損失	—	247
その他の償却額	179	189
のれん償却額	131	136
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△418	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30	△26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	294	166
受取利息	△124	△146
支払利息	7	11
固定資産除売却損益 (△は益)	54	43
売上債権の増減額 (△は増加)	4	△264
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△461	110
仕入債務の増減額 (△は減少)	△168	255
その他	16	△165
小計	2,907	4,380
利息及び配当金の受取額	107	168
利息の支払額	△7	△11
法人税等の支払額	△755	△979
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,251	3,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△27,444	△20,380
定期預金の払戻による収入	25,546	22,376
有価証券の取得による支出	△3,172	△3,269
有価証券の売却及び償還による収入	1,172	8,269
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,644	△4,587
その他償却資産の取得による支出	△69	△304
投資有価証券の取得による支出	△5,000	△4,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △276
その他	131	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,480	△3,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	67	△81
長期借入金の返済による支出	△66	△47
株式の発行による収入	11,401	—
配当金の支払額	△123	△143
少数株主からの払込みによる収入	17	42
リース債務の返済による支出	△15	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,281	△231
現金及び現金同等物に係る換算差額	839	481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△107	640
現金及び現金同等物の期首残高	6,538	6,430
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,430	※1 7,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

瑞穂農林株式会社
有限会社タカラバイオファーマーミングセンター
株式会社きこのセンター金武
宝生物工程(大連)有限公司(中国)
Takara Bio Europe S.A.S.(仏国)
Takara Korea Biomedical Inc.(韓国)
宝日医生物技術(北京)有限公司(中国)
Takara Bio USA Holdings Inc.(米国)
Clontech Laboratories, Inc.(米国)
DSS Takara Bio India Private Limited(インド)
Takara Bio Europe AB(スウェーデン)

上記のうち、Takara Bio Europe ABについては、当連結会計年度において同社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日にかかる財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 4~10年

工具、器具及び備品 2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、Clontech Laboratories, Inc.が計上した商標権については、FASB会計基準コディフィケーショントピック350「無形資産-のれん及びその他」に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務
- ③ ヘッジ方針
為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の投資その他の資産が79百万円、退職給付に係る負債が14百万円、利益剰余金が42百万円、それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、会社設立から12年が経過し、また、当連結会計年度より遺伝子・細胞プロセッシングセンター等が稼働することから、研究開発活動および生産活動において有形固定資産の安定的な使用が見込まれる状況になったことを受け、償却方法を再検討した結果、定率法から定額法に変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、それぞれ309百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりであります。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響につきましては、未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた118百万円は、「投資有価証券」2百万円、「その他」115百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	332百万円	336百万円
機械装置及び運搬具	1	1
土地	250	250
計	584	588

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19百万円	19百万円
長期借入金	141	122
計	161	142

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費の総額	3,026百万円	3,401百万円
このうち主なものは、次のとおりであります。		
従業員給料及び賞与	1,058百万円	996百万円
賞与引当金繰入額	62	51
退職給付費用	24	28
減価償却費	216	308
ロイヤリティ	68	67
消耗品費	272	309
報酬・請負料	605	854

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	－
計	0	0

※3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	25	12
工具、器具及び備品	19	17
リース資産	－	1
無形固定資産その他	3	2
解体・除却費用等	2	3
計	55	44

※4 減損損失

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、遊休資産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失（247百万円）を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
遊休資産	当社楠工場 (三重県四日市市)	9	39	0	150	199
遊休資産	当社草津事業所 (滋賀県草津市)	4	7	3	－	15
遊休資産	当社 (京都府京丹波町)	－	－	－	31	31
	合計	14	47	3	181	247

①減損損失を認識するに至った経緯

キノコ事業の再構築（当社楠工場でのホンシメジ生産中止等）にともない、今後使用する見込みのなくなった資産について、減損損失を認識いたしました。

②回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	為替換算調整勘定:			
当期発生額		2,842百万円		1,856百万円
退職給付に係る調整額:				
当期発生額		—		△236
組替調整額		—		△5
税効果調整前		—		△242
税効果額		—		1
退職給付に係る調整額		—		△240
その他の包括利益合計		2,842		1,615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	113,575,600	6,840,000	—	120,415,600
合計	113,575,600	6,840,000	—	120,415,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加6,840,000株は、公募による新株発行 (一般募集) および新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	124	利益剰余金	1.10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	144	利益剰余金	1.20	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	120,415,600	—	—	120,415,600
合計	120,415,600	—	—	120,415,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	144	利益剰余金	1.20	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	1.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
現金及び預金勘定		21,302百万円		20,584百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		△15,871		△14,089
取得日から3か月以内に償還期限が到来する 短期投資(有価証券)		999		576
現金及び現金同等物		6,430		7,071

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにTakara Bio Europe ABを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と当該会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	164百万円
固定資産	43
のれん	304
流動負債	△170
為替換算調整勘定	△0
当該会社株式の取得価額	341
取得価額のうち前連結会計年度支払額	△14
当該会社の現金及び現金同等物	△50
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	276

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容等については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	24	—
合計	24	24	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	2	—
減価償却費相当額	2	—

(注) 減価償却費相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	164	203
1年超	822	793
合計	987	996

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、
将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わ
ない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあ
たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金残高の
範囲内にあります。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されてお
ります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部に
は、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業
債権をネットしたポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主として設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年であり
ます。また、運転資金の調達を目的とした一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されてお
ります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為
替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、
ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、
主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連
結子会社についても、同様の管理を行っております。

有価証券および投資有価証券は、経理規程に従い、格付の高い商品のみを対象としているため、信用リス
クは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であ
ります。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先
物為替予約を利用してヘッジしております。また、設備投資にかかる資金調達を目的とした借入金は固定金利
であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,302	21,302	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,271 △37		
	6,234	6,234	—
(3) 有価証券	8,631	8,626	△5
(4) 支払手形及び買掛金	(1,551)	(1,551)	—
(5) 短期借入金	(136)	(136)	0
(6) 未払金	(1,324)	(1,324)	—
(7) 未払法人税等	(243)	(243)	—
(8) 長期借入金	(225)	(227)	△1
(9) デリバティブ取引 (*2)	(2)	(2)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,584	20,584	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,741 △50		
	6,690	6,690	—
(3) 有価証券	3,299	3,299	—
(4) 投資有価証券	4,996	4,990	△5
(5) 支払手形及び買掛金	(1,939)	(1,939)	—
(6) 短期借入金	(57)	(57)	0
(7) 未払金	(1,717)	(1,717)	—
(8) 未払法人税等	(258)	(258)	—
(9) 長期借入金	(178)	(180)	△2
(10) デリバティブ取引 (*2)	0	0	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

信託受益権、譲渡性預金、およびMMFであります。これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

外国債券であります。外国債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金および(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金および(9) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,302	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,271	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 外国債券	7,000	—	—	—
(2) 信託受益権	999	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	632	—	—	—
合計	36,205	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,741	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 信託受益権	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	1,223	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 外国債券	—	5,000	—	—
合計	30,548	5,000	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	47	47	47	20	62

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	47	47	20	20	42

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	7,999	7,994	△5
	小計	7,999	7,994	△5
合計		7,999	7,994	△5

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	6,996	6,990	△5
	小計	6,996	6,990	△5
合計		6,996	6,990	△5

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	632	632	—
	小計	632	632	—
合計		632	632	—

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,299	1,299	—
	小計	1,299	1,299	—
合計		1,299	1,299	—

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	182	—	0	0
	ユーロ	14	—	△0	△0
	カナダドル	9	—	0	0
	中国元	142	—	△1	△1
	売建				
	米ドル	50	—	△0	△0
	ユーロ	55	—	△0	△0
	直物為替先渡取引				
	買建				
インドルピー	1	—	0	0	
売建					
韓国ウォン	58	—	△0	△0	
インドルピー	8	—	△0	△0	
合計		523	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	184	—	0	0
	英ポンド	9	—	△0	△0
	豪ドル	0	—	△0	△0
	中国元	46	—	1	1
	売建				
	ユーロ	57	—	0	0
	中国元	134	—	△0	△0
	直物為替先渡取引 買建				
	韓国ウォン	0	—	△0	△0
	売建				
	韓国ウォン	55	—	△0	△0
インドルピー	0	—	△0	△0	
合計		491	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	未払金			
	米ドル		72	—	△0
	ユーロ		15	—	△0
合計			87	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	未払金			
	米ドル		60	—	△0
	ユーロ		3	—	△0
合計			63	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	681	百万円
勤務費用	54	
利息費用	10	
数理計算上の差異の発生額	24	
退職給付の支払額	△22	
その他	39	
退職給付債務の期末残高	788	

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | | |
|--------------|-----|-----|
| 年金資産の期首残高 | 431 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 8 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | △9 | |
| 事業主からの拠出額 | 67 | |
| 退職給付の支払額 | △12 | |
| その他 | 38 | |
| 年金資産の期末残高 | 524 | |
- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表
- | | | |
|-----------------------|------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 494 | 百万円 |
| 年金資産 | △524 | |
| | △29 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 294 | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 264 | |
-
- | | |
|-----------------------|-----|
| 退職給付に係る負債 | 294 |
| 退職給付に係る資産 | △29 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 264 |
- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額
- | | | |
|-----------------|-----|-----|
| 勤務費用 | 54 | 百万円 |
| 利息費用 | 10 | |
| 期待運用収益 | △8 | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 11 | |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △26 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 41 | |
- (5) 退職給付に係る調整累計額
- 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|-----|
| 未認識過去勤務費用 | 187 | 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △183 | |
| 合計 | 4 | |
- (6) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | | |
|----------|-----|---|
| 債券 | 49 | % |
| 生命保険一般勘定 | 29 | |
| 株式 | 18 | |
| 現金及び預金 | 1 | |
| その他 | 3 | |
| 合計 | 100 | |
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項
- 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
- 割引率 1.6%
- 長期期待運用収益率 2.0%
- 予想昇給率は、平成22年3月31日を基準日として算定した資格等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出年金制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、54百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	788	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△64	
会計方針の変更を反映した期首残高	723	
勤務費用	66	
利息費用	6	
数理計算上の差異の発生額	189	
退職給付の支払額	△33	
その他	6	
退職給付債務の期末残高	958	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	524	百万円
期待運用収益	9	
数理計算上の差異の発生額	△47	
事業主からの拠出額	90	
退職給付の支払額	△27	
その他	4	
年金資産の期末残高	554	

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	482	百万円
年金資産	△554	
	△71	
非積立型制度の退職給付債務	475	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403	
退職給付に係る負債	475	
退職給付に係る資産	△72	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403	

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	66	百万円
利息費用	6	
期待運用収益	△9	
数理計算上の差異の費用処理額	21	
過去勤務費用の費用処理額	△26	
確定給付制度に係る退職給付費用	57	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△26	百万円
数理計算上の差異	△215	
合計	△242	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	160	百万円
未認識数理計算上の差異	△398	
合計	△238	

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51	%
生命保険一般勘定	28	
株式	17	
現金及び預金	1	
その他	3	
合計	100	

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

確定給付企業年金 0.9%

退職一時金 1.0%

長期期待運用収益率 2.0%

予想昇給率は、平成26年3月31日を基準日として算定した資格等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出年金制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、67百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	197百万円	190百万円
棚卸資産未実現利益	176	104
賞与引当金否認	66	60
その他	228	221
繰延税金資産小計	668	576
評価性引当額	△13	△189
繰延税金資産合計	654	387
繰延税金負債	△16	△11
繰延税金資産の純額	638	375
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	16	11
繰延税金資産	△16	△11
繰延税金負債の純額	—	—
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	282	441
減損損失	43	118
退職給付に係る調整額	—	76
退職給付に係る負債	151	53
減価償却限度超過額	51	51
長期前払費用除却額否認	30	14
その他	67	88
繰延税金資産小計	626	843
評価性引当額	△317	△741
繰延税金資産合計	309	102
繰延税金負債	△264	△97
繰延税金資産の純額	44	4
繰延税金負債		
無形固定資産時価評価額	217	249
在外子会社の留保利益	169	213
その他	61	73
繰延税金負債合計	448	536
繰延税金資産	△264	△97
繰延税金負債の純額	183	439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
地方税均等割	0.7	0.6
税額控除	△3.4	△0.8
評価性引当額の増減	2.6	19.6
子会社の税率差	△10.8	△8.2
のれんの償却	2.3	1.9
在外子会社の留保利益	△3.4	1.9
連結消去	0.6	4.0
税率変更による影響	0.8	△0.1
外国源泉税	6.2	5.5
その他	△0.9	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	61.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	Collectis AB
事業の内容	幹細胞関連製品の製造および販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Collectis ABが有するiPS細胞などの幹細胞を肝臓細胞や膵臓細胞などへ分化させる分化誘導技術を獲得することで当社の技術力を強化し、また、同社が有するES細胞、iPS細胞、分化細胞などの幹細胞関連製品を獲得することでバイオ産業支援分野の製品ラインナップを拡充し業績拡大を目指すため、同社を子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成26年8月29日(株式取得日)
平成26年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合日時点ではCollectis ABでありましたが、平成26年9月1日付でTakara Bio Europe ABに社名変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてCollectis ABの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金	234百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	107
取得原価		341

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

304百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

8年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	164百万円
固定資産	43
資産合計	208
流動負債	170
固定負債	—
負債合計	170

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	360百万円
営業損失 (△)	△252
経常損失 (△)	△147
当期純損失 (△)	△147

(2) 概算額の算定方法

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

医食品バイオ製品製造施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

製造施設の耐用年数をもとに使用見込期間を見積り、割引率は1.9%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	34百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	—
見積りの変更による増加額	—	—
期末残高	35	35

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内および海外の子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「バイオ産業支援」、「遺伝子医療」および「医食品バイオ」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は、平成26年4月1日付で、技術力の有効利用および収益力の向上をはかるため、組織改正を行いました。これにより、遺伝子工学研究事業部門をバイオ産業支援事業部門に改称し、遺伝子医療事業部門の細胞・遺伝子治療センターが分掌していた研究開発・製造・受託機能を統合いたしました。

前連結会計年度のセグメント情報は当該セグメント変更に基づき作成したものを開示しております。

各セグメントにおける主要製品は下表のとおりであります。なお、現時点では遺伝子医療事業部門の売上高の計上はありません。

報告セグメント	主要製品
バイオ産業支援	研究用試薬（遺伝子工学試薬、細胞工学試薬、タンパク質工学試薬、糖生物工学試薬）、理化学機器、受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	健康食品（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、明日葉カルコン関連製品、寒天アガフィート関連製品、ヤムイモヤムスゲン関連製品、ガジュツ関連製品、きのこテルペン関連製品）、医食品特許実施許諾対価料、キノコ（ホンシメジ、ハタケシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性化剤）、キノコ関連特許実施許諾対価料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更にもなうセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産を除き定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

なお、この変更にもない、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、バイオ産業支援事業部門で127百万円、遺伝子医療事業部門で162百万円、医食品バイオ事業部門で18百万円、調整額で1百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	バイオ産業 支援	遺伝子医療	医食品 バイオ	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
外部顧客への売上高	21,663	—	2,242	23,905	—	23,905
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	6	6	△6	—
計	21,663	—	2,249	23,912	△6	23,905
セグメント利益または損失 (△)	4,806	△949	△285	3,571	△1,617	1,954
セグメント資産	28,035	430	4,249	32,715	29,784	62,500
その他の項目						
減価償却費	867	38	223	1,128	29	1,157
のれんの償却額	131	—	—	131	—	131
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	902	55	104	1,063	4,475	5,538

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	バイオ産業 支援	遺伝子医療	医食品 バイオ	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
外部顧客への売上高	23,593	—	2,376	25,969	—	25,969
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	4	4	△4	—
計	23,593	—	2,381	25,974	△4	25,969
セグメント利益または損失 (△)	5,212	△1,211	△216	3,784	△1,481	2,302
セグメント資産	33,800	4,080	3,588	41,469	24,956	66,425
その他の項目						
減価償却費	1,047	128	110	1,286	60	1,347
のれんの償却額	136	—	—	136	—	136
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	1,195	1,284	61	2,541	2,220	4,762

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメント利益または損失(△)の調整額△1,617百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。
2. 当連結会計年度のセグメント利益または損失(△)の調整額△1,481百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	合計
外部顧客への売上高	21,663	—	2,242	23,905

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	中国を除く アジア	欧州	その他	合計
12,944	3,844	4,022	1,234	1,662	197	23,905

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	中国を除く アジア	欧州	合計
13,699	281	2,710	258	9	16,960

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	合計
外部顧客への売上高	23,593	—	2,376	25,969

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	中国を除く アジア	欧州	その他	合計
12,919	4,362	4,994	1,338	2,068	286	25,969

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	中国を除く アジア	欧州	合計
17,095	304	2,809	273	50	20,532

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	247	247

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
当期償却額	131	—	—	—	131
当期末残高	1,477	—	—	—	1,477

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
当期償却額	136	—	—	—	136
当期末残高	1,840	—	—	—	1,840

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	大宮 久	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.2	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	18	—	—
重要な子会社の役員	山本 和樹	—	—	Clontech Laboratories, Inc. 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	12	—	—

(注) 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当該関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおり（新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で表記しております。）であります。当該新株予約権は、平成25年9月20日をもって行使期間が満了いたしましたので、期末未行使数はありません。

氏名	当期までに付与した数(個)	前期までに行使した数(個)	当期に行使した数(個)	期末未行使数(個)
大宮 久	112	39	9	—
山本 和樹	23	12	6	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

当社の親会社は、宝ホールディングス株式会社（東証一部に上場）であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	473.93円	494.46円
1株当たり当期純利益金額	12.50円	8.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.45円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,470	963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	1,470	963
期中平均株式数(千株)	117,631	120,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	467 (467)	－ (－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権166個(株式の数664千株)は、平成25年9月20日をもって権利行使期間満了により失効しております。	――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	88	9	9.500	—
1年以内に返済予定の長期借入金	47	47	1.975	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	225	178	1.750	平成28年7月から 平成34年1月まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	1	—	平成28年4月から 平成29年5月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	366	238	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率は、無利息である1年以内に返済予定の長期借入金27百万円および長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）55百万円を除いた当期末残高および当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47	47	20	20
リース債務	1	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,779	10,971	17,293	25,969
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	91	684	1,110	2,481
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	18	404	△84	963
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	0.15	3.36	△0.71	8.01
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	0.15	3.20	△4.06	8.71

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社グループに対して提起されている重要な訴訟はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,298	12,471
受取手形	1,061	1,176
売掛金	4,100	4,221
有価証券	7,999	2,500
商品及び製品	1,936	1,827
仕掛品	41	43
原材料及び貯蔵品	248	229
前払費用	88	137
繰延税金資産	182	—
関係会社短期貸付金	524	492
その他	338	461
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	31,814	23,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,432	3,384
構築物	54	204
機械及び装置	166	1,327
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	1,182	1,819
土地	7,355	7,376
リース資産	4	2
建設仮勘定	2,438	1,969
有形固定資産合計	12,638	16,088
無形固定資産		
ソフトウェア	72	262
その他	331	108
無形固定資産合計	403	370
投資その他の資産		
投資有価証券	2	4,998
関係会社株式	8,408	8,993
関係会社出資金	3,404	3,404
関係会社長期貸付金	1,115	1,133
繰延税金資産	211	—
その他	444	689
貸倒引当金	△14	△0
投資その他の資産合計	13,573	19,220
固定資産合計	26,614	35,678
資産合計	58,429	59,235

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,382	1,462
リース債務	1	1
未払金	937	1,383
未払費用	74	76
未払法人税等	95	41
前受金	9	115
預り金	52	54
前受収益	0	0
賞与引当金	180	174
その他	3	1
流動負債合計	2,736	3,310
固定負債		
リース債務	2	1
繰延税金負債	—	0
退職給付引当金	400	411
資産除去債務	35	35
その他	131	31
固定負債合計	570	480
負債合計	3,307	3,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金		
資本準備金	32,893	32,893
資本剰余金合計	32,893	32,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,262	7,584
利益剰余金合計	7,262	7,584
株主資本合計	55,122	55,443
純資産合計	55,122	55,443
負債純資産合計	58,429	59,235

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	15,611	16,138
売上原価	9,253	10,176
売上総利益	6,357	5,961
販売費及び一般管理費	※2 6,165	※2 6,402
営業利益又は営業損失(△)	191	△441
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,294	1,435
補助金収入	144	222
その他	25	23
営業外収益合計	1,464	1,682
営業外費用		
支払補償費	—	6
たな卸資産廃棄損	—	2
株式交付費	63	—
その他	0	8
営業外費用合計	63	17
経常利益	1,592	1,223
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	27	29
減損損失	—	247
特別損失合計	27	276
税引前当期純利益	1,565	946
法人税、住民税及び事業税	194	150
法人税等調整額	54	372
法人税等合計	249	522
当期純利益	1,316	423

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	9,233	27,160	6,071	42,465	42,465
会計方針の変更による累積的影響額				—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,233	27,160	6,071	42,465	42,465
当期変動額					
新株の発行	5,522	5,522		11,045	11,045
新株の発行 （新株予約権の行使）	210	210		420	420
剰余金の配当			△124	△124	△124
当期純利益			1,316	1,316	1,316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	5,732	5,732	1,191	12,656	12,656
当期末残高	14,965	32,893	7,262	55,122	55,122

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	14,965	32,893	7,262	55,122	55,122
会計方針の変更による累積的影響額			42	42	42
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,965	32,893	7,305	55,164	55,164
当期変動額					
新株の発行				—	—
新株の発行 （新株予約権の行使）				—	—
剰余金の配当			△144	△144	△144
当期純利益			423	423	423
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	279	279	279
当期末残高	14,965	32,893	7,584	55,443	55,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更ともなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産が79百万円、退職給付引当金が14百万円、繰越利益剰余金が42百万円、それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、会社設立から12年が経過し、また、当事業年度より遺伝子・細胞プロセッシングセンター等が稼働することから、研究開発活動および生産活動において有形固定資産の安定的な使用が見込まれる状況になったことを受け、償却方法を再検討した結果、定率法から定額法に変更することが合理的であると判断したことによるものであります。この変更により、当事業年度の営業損失が309百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益が、それぞれ309百万円増加しております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	305百万円	512百万円
短期金銭債務	322	330
2 偶発債務		
金融機関等からの借入債務および賃借料の支払いに対し、保証を行っております。		
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
瑞穂農林(株)	272百万円	瑞穂農林(株) 225百万円
Clontech Laboratories, Inc.	922	Clontech Laboratories, Inc. 891
DSS Takara Bio India Private Limited	58	
計	1,253	計 1,117

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,587百万円	3,314百万円
仕入高	2,791	2,982
営業取引以外の仕入高	37	30

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	708百万円	640百万円
貸倒引当金繰入額	7	0
従業員給料及び賞与	1,136	1,206
賞与引当金繰入額	82	76
退職給付費用	31	36
減価償却費	60	148
研究開発費	2,404	2,574
報酬・請負料	144	130

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,993百万円、関係会社出資金3,404百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,408百万円、関係会社出資金3,404百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金否認	63百万円	57百万円
棚卸資産評価損否認	40	51
確定拠出年金移換額	31	28
未払事業税	27	13
その他	21	34
繰延税金資産小計	184	185
評価性引当額	△1	△185
繰延税金資産合計	182	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	182	—
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
減損損失	37	113
繰越欠損金	—	71
減価償却限度超過額	51	51
退職給付引当金否認	140	48
長期前払費用除却損否認	30	14
その他	19	25
繰延税金資産小計	280	324
評価性引当額	△67	△324
繰延税金資産合計	212	—
繰延税金負債	1	0
繰延税金資産（負債）の純額	211	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.0	△47.1
住民税均等割	0.9	1.5
税額控除	△4.7	—
外国源泉税	8.6	14.4
評価性引当額の増減	0.0	51.1
税率変更による影響	1.1	△0.0
その他	△0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9	55.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,432	2,146	22 (14)	171	3,384	3,369
	構築物	54	164	—	14	204	262
	機械及び装置	166	1,335	49 (47)	125	1,327	1,030
	車両運搬具	4	—	—	1	3	22
	工具、器具及び備品	1,182	1,040	18 (3)	384	1,819	2,914
	土地	7,355	203	181 (181)	—	7,376	—
	リース資産	4	—	—	1	2	3
	建設仮勘定	2,438	1,969	2,438	—	1,969	—
	計	12,638	6,860	2,710 (247)	699	16,088	7,601
無形固 定資産	ソフトウェア	72	264	1	72	262	425
	その他	331	17	215	25	108	134
	計	403	281	217	97	370	560

- (注) 1. 建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、遺伝子・細胞プロセッシングセンター3,369百万円、新動物実験施設592百万円、次世代シーケンサー関連装置181百万円であります。
2. 土地の当期増加額は、草津市土地であります。
3. 建設仮勘定の当期増加額は、新研究棟建設着工金であります。また、当期減少額のうち主なものは、前期遺伝子・細胞プロセッシングセンター建設着工金の勘定への振替2,177百万円であります。
4. 当期減少額欄の()は内数で、遊休資産にかかる減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19	5	19	5
賞与引当金	180	174	180	174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社に対して提起されている重要な訴訟はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
買取手数料	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載場所 http://www.takara-bio.co.jp (当社ホームページ)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月10日関東財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)平成27年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月5日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されている通り、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラバイオ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タカラバイオ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されている通り、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、四日市事業所（旧ドラゴンジェノミクスセンター）所在の有形固定資産以外について、減価償却の方法に定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。